

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第157期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 辻 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078) 947 - 3141
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務本部長 藤井 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番2号 (日専連朝日生命ビル5階) 日工株式会社 事業本部
【電話番号】	(03) 5298-6701
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 事業本部長 中山 知巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	34,110	32,717	35,114	31,780	35,151
経常利益 (百万円)	1,648	1,993	2,239	1,576	2,142
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,896	1,340	1,490	1,345	1,588
包括利益 (百万円)	1,138	1,970	1,866	607	592
純資産額 (百万円)	28,528	29,089	30,286	30,414	30,293
総資産額 (百万円)	43,189	44,976	44,876	43,969	45,677
1株当たり純資産額 (円)	680.71	749.27	791.16	793.76	780.68
1株当たり当期純利益 (円)	45.24	34.30	38.75	35.12	41.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	64.7	67.5	69.2	66.3
自己資本利益率 (%)	6.7	4.7	5.0	4.4	5.2
株価収益率 (倍)	7.58	11.75	11.92	13.71	14.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,040	5,064	274	218	3,809
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,142	316	41	1,021	609
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	264	1,690	883	526	868
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,630	12,622	12,110	10,300	12,575
従業員数 (人)	803	797	807	799	838
[外、平均臨時雇用者数]	[220]	[176]	[151]	[145]	[152]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行い、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を実施しております。第153期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	28,361	27,017	28,124	24,501	27,034
経常利益 (百万円)	1,930	1,355	1,297	841	1,051
当期純利益 (百万円)	1,180	996	1,081	885	923
資本金 (百万円)	9,197	9,197	9,197	9,197	9,197
発行済株式総数 (千株)	42,197	8,439	8,000	8,000	40,000
純資産額 (百万円)	24,468	24,827	25,492	25,259	24,553
総資産額 (百万円)	35,283	36,963	36,109	35,032	36,341
1株当たり純資産額 (円)	583.84	639.48	665.93	659.21	633.30
1株当たり配当額 (円)	10.00	35.00	60.00	60.00	120.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(25.00)	(30.00)	(100.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.16	25.49	28.11	23.12	23.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.4	67.2	70.6	72.1	67.6
自己資本利益率 (%)	4.8	4.0	4.3	3.5	3.7
株価収益率 (倍)	12.18	15.81	16.43	20.82	25.46
配当性向 (%)	35.5	40.5	42.7	51.9	168.0
従業員数 (人)	546	541	540	527	528
[外、平均臨時雇用者数]	[132]	[110]	[90]	[91]	[94]
株主総利回り (%)	80.1	96.2	112.2	120.1	157.4
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数))	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.9)
最高株価 (円)	517	2,286 (344)	2,602	2,718	919 (3,660)
最低株価 (円)	303	1,560 (277)	1,885	2,113	495 (2,358)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行い、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を実施しております。第153期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

4. 第154期の1株当たり配当額35円は中間配当額5円と期末配当額30円の合計になります。当社は、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しておりますので、中間配当額5円は株式併合前の配当額、期末配当額30円は株式併合後の配当額となります。

5. 第157期の1株当たり配当額120円は中間配当額100円と期末配当額20円の合計になります。当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を実施しておりますので、中間配当額100円は株式分割前の配当額、期末配当額20円は株式分割後の配当額となります。なお、中間配当額100円のうち50円、期末配当額20円のうち10円は100周年記念配当であります。また、株式分割後基準で算定した第157期の1株当たり配当額は、40円となります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 当社は、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で、株式分割を実施しております。第154期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し

ております。また、第157期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()
内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

第一次世界大戦が終わり欧州では復興のために、ショベルの需要が増大した。ここに神戸の「鈴木商店」の幹部によって、その製造は国家的にも有用として当社が誕生するに至った。

- 1919年 8月 「日本工具製作株式会社」設立、トンボ印ショベル・スコップの製造販売。
- 1938年 2月 第3工場を新設。（現：トンボ工業㈱）
- 1949年 5月 大阪証券取引所に上場。
- 1951年12月 コンクリートミキサ・ウインチなどの建設機械の製造を開始。
- 1956年 4月 バッチャープラントの製造を開始。
- 1958年10月 アスファルトプラントの製造を開始。
- 1958年11月 大阪営業所を開設。（現：大阪支店）
- 1959年 5月 東京出張所を開設。（現：事業本部）
- 1960年 3月 ㈱市石工業所に資本参加。（現：日工マシナリー㈱）
- 1961年 2月 札幌出張所を開設。（現：北海道支店）
- 1961年 5月 明石市大久保町江井島にて、敷地10万㎡の総合建設機械工場の建設に着手。
（現：本社工場及び本社）
- 1961年 9月 福岡出張所を開設。（現：九州支店）
- 1962年 5月 東京証券取引所第一部に上場。
- 1962年 7月 パイプサポートの製造を開始。
- 1963年11月 パイプ足場の製造を開始。
- 1964年10月 名古屋事務所を開設。（現：中部支店）
- 1966年10月 各種コンベヤの製造を開始。
- 1967年 5月 仙台営業所を開設。（現：東北支店）
- 1967年10月 日工㈱を設立。（現：日工興産㈱）
- 1968年 2月 「日本工具製作株式会社」を「日工株式会社」に社名変更。
- 1969年 5月 広島営業所を開設。（現：中国支店）
- 1971年 5月 日工電子工業㈱を設立。
- 1972年 4月 鹿児島出張所を開設。（現：南九州営業所）
- 1976年 9月 四国出張所（高松）を開設。（現：四国営業所）
- 1977年 6月 信越出張所を開設。（現：北関東支店）
- 1979年 3月 ドラムミキシングアスファルトプラントの製造を開始。
- 1983年 9月 水門の製造を開始。日工ゲート㈱に資本参加。（現：日工マシナリー㈱）
- 1986年11月 東京技術サービスセンター（野田）を開設。
- 1989年11月 明石市内に賃貸オフィスビルを新築。
" 本社事務所ビルを改築。
- 1991年 4月 横浜営業所（横浜）を開設。
- 1991年10月 開発技術センター（明石）を新築。（現：研究開発センター）
- 1993年12月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）に資本参加。
- 1994年 2月 Nikko Baumaschinen GmbH（ドイツ）を設立。
- 1994年 4月 トンボ工業㈱を設立。
" 飲料容器の再資源化プラントの製造を開始。
- 1994年10月 幸手工場（幸手市）を開設。
" 明石支店（明石）を開設。（現：明石サービスステーション）
- 1995年 4月 日工セック㈱を設立。
- 1997年 2月 台北支店（台湾）を開設。
- 1997年 4月 日工マシナリー㈱が㈱日工製作所を吸収合併。
- 1998年 8月 ISO9001の認証取得。
- 1998年 8月 北京駐在員事務所を開設。（現：日工（上海）工程機械有限公司 北京事務所）

2000年4月 執行役員制を導入。
" 油汚染土壌浄化システムの製造・販売を開始。
2001年3月 廃プラスチック処理システムの製造・販売を開始。
2001年4月 日工（上海）工程機械有限公司を設立。
2002年5月 ISO14001の認証取得。
2002年7月 (株)新潟鐵工所よりアスファルトプラント事業関連部門の財産を譲り受ける。
2004年2月 日工（上海）工程機械有限公司 605百万円に増資。
2004年11月 日工（上海）工程機械有限公司嘉定工場を完成。
2004年12月 東京本社を移転。
2005年5月 日工（上海）工程機械有限公司 745百万円に増資。
2006年8月 エヌ・ディー・シー(株)を設立。（日工ダイヤクリート(株)）
2006年10月 日工ダイヤクリート(株)が三菱重工業(株)よりコンクリートポンプ事業関連部門の事業を譲り受ける。
2007年10月 コンクリートポンプ車の製造を開始。
2008年4月 (株)前川工業所を全株式の取得により子会社化。
2010年1月 山推工程機械股份有限公司（中国）及び武漢中南工程機械設備有限責任公司（中国）との間で合弁会社設立の基本合意。
2011年4月 合弁会社 山推楚天工程機械有限公司が武漢（中国）に工場を新設。
2012年10月 日工(株)が連結子会社である日工ダイヤクリート(株)を吸収合併。
2015年3月 山推楚天工程機械有限公司の出資持分を譲渡。
2015年4月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）の出資持分を一部譲渡。
2018年10月 テクノセンター（明石）を新築。
2018年12月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）の出資持分を全部譲渡。
2020年1月 日工マシンアリー(株)が関西工場を新設。
2020年2月 Nikko Asia(Thailand)Co.,Ltd. を設立。

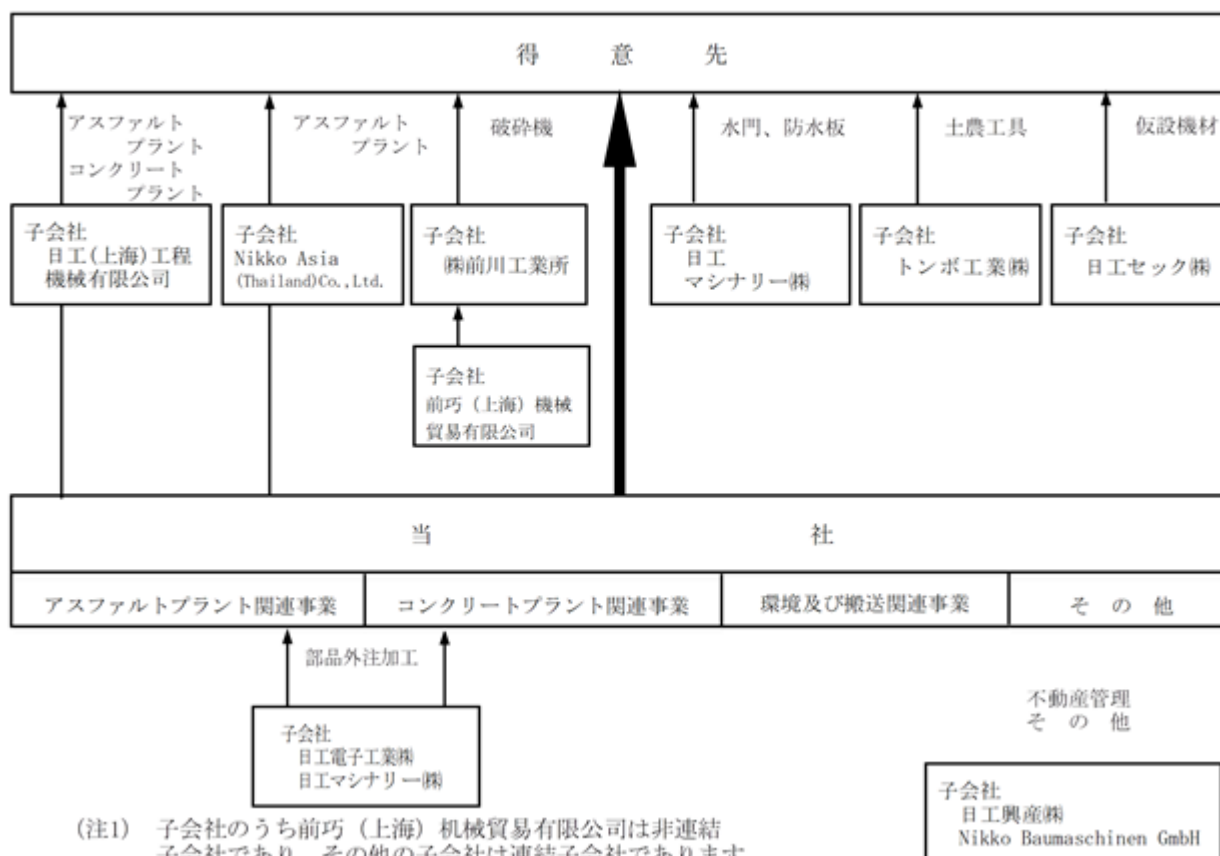
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社10社で構成され、アスファルトプラント、コンクリートプラント、環境及び搬送機械の製造・販売を主に行っているほか、不動産賃貸、住宅リフォーム等の販売を営んでおります。

事業のセグメント情報において、アスファルトプラント事業は『アスファルトプラント関連事業』に、コンクリートプラント事業は『コンクリートプラント関連事業』に、環境及び搬送事業は『環境及び搬送関連事業』に、仮設機材及び土農工具等その他事業は『その他』に区分しております。

区分	主要製品	主要な会社
アスファルトプラント関連事業	アスファルトプラント リサイクルプラント 合材サイロ 電子制御機器、工場管理システム	当社 日工電子工業(株) 日工マシナリー(株) 日工(上海)工程機械有限公司 Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.
コンクリートプラント関連事業	コンクリートプラント コンパクトコンクリートプラント コンクリートポンプ 電子制御機器、工場管理システム コンクリート製品生産用工場設備等	当社 日工電子工業(株) 日工マシナリー(株) 日工(上海)工程機械有限公司
環境及び搬送関連事業	ベルトコンベヤ、設備用コンベヤ、缶・ビン選別機 油汚染土壌浄化プラント、プラスチックリサイクルプラント	当社
その他	パイプ枠組足場、鋼製道板、パイプサポート アルミ製仮設昇降階段 ショベル、スコップ 小型コンクリートミキサ、モルタルミキサ 水門、防水板、破碎機 不動産賃貸、建設機械製品リース 住宅リフォームの販売等	当社 日工マシナリー(株) トンボ工業(株) 日工セック(株) 日工興産(株) (株)前川工業所 前巧(上海)機械貿易有限公司 Nikko Baumaschinen GmbH

事業の系図は、次のとおりであります。



(注1) 子会社のうち前巧(上海)機械貿易有限公司は非連結子会社であり、その他の子会社は連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容			
					資金の援助	設備の賃貸借	役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) 日工電子工業(株)	京都府 長岡京市	235	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業	100.0	無	無	有	当社製品の製造
日工マシナリー(株)	千葉県 野田市	95	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業 3. その他	100.0	無	有	有	当社製品の製造
トンボ工業(株)	兵庫県 明石市	50	その他	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
日工セック(株)	兵庫県 明石市	90	同上	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
日工興産(株)	兵庫県 明石市	90	同上	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
Nikko Baumaschinen GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	百万ユーロ 1	同上	100.0	無	無	有	資本の提携
日工(上海)工程機械有限公司(注)4	中国上海市	745 (百万RMB 56)	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業	100.0	無	無	有	当社製品の製造販売
(株)前川工業所	大阪府 大東市	99	その他	100.0	無	無	有	当社関連製品の製造・販売
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd. (注)3	タイ王国 バンコク	50 (百万THB 15)	アスファルトプラント関連事業	49.0	無	無	有	当社関連製品の販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社は、いずれも特定子会社に該当しておりません。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 日工(上海)工程機械有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,756百万円
	(2) 経常利益	145百万円
	(3) 当期純利益	109百万円
	(4) 純資産額	1,422百万円
	(5) 総資産額	3,402百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アスファルトプラント関連事業	434	[54]
コンクリートプラント関連事業	214	[36]
環境及び搬送関連事業	33	[8]
報告セグメント計	681	[98]
その他	120	[47]
全社(共通)	37	[7]
合計	838	[152]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、企画・管理等の部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
528 [94]	41.1	15.8	6,558,153

セグメントの名称	従業員数(人)	
アスファルトプラント関連事業	264	[42]
コンクリートプラント関連事業	183	[33]
環境及び搬送関連事業	33	[8]
報告セグメント計	480	[83]
その他	11	[4]
全社(共通)	37	[7]
合計	528	[94]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、企画・管理等の部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社は連合兵庫明石地域協議会に加入し、子会社1社は企業内組合を結成しております。

労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

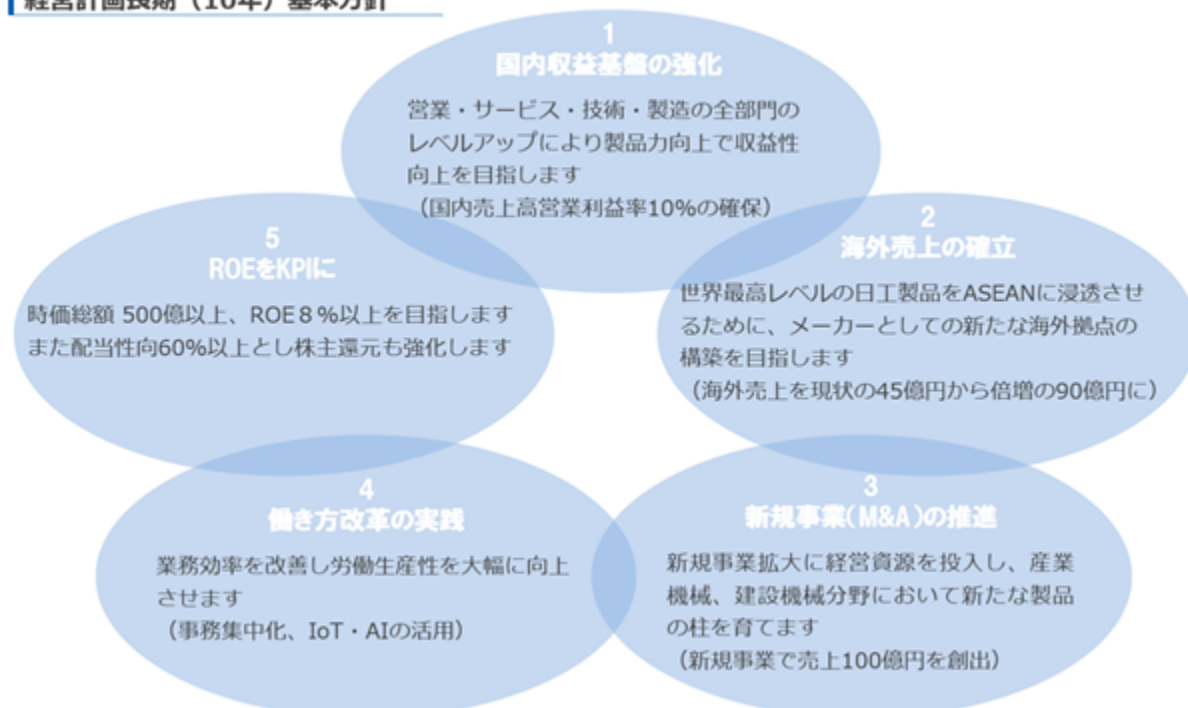
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社は2019年度に今後10年間を見据えた長期（10年）の基本方針を策定した上で、この達成を図るべく最初の3年の数値目標を策定しました。

経営計画長期（10年）基本方針



今までの中期経営計画との違いについて

今までの中期経営計画策定は市場の需要前提を出して、それに基づいて各事業が数字を組み立てていました。これに対して、今回の中期経営計画は「10年後に日工グループがやりたい姿（ビジョン）」を描いた上で、最初の3年間に必要な数値目標（＝中期経営計画）を決めたことが異なります。

長期の基本方針は1．国内収益基盤の強化、2．海外売上の確立、3．新規事業（M&A）の推進、4．働き方改革の実践、5．ROEをKPIに、が骨子となります。これら5つの方針を軸にして、コーポレートガバナンスの強化、透明性の高い活力ある企業運営を展開してまいります。

長期（10年）基本方針で5つのポイント

長期計画の前提となる当社を取り巻く事業環境につきましては、当社グループに関係の深い建設関連業界は今まで民間建設投資が大幅に増加するなど総じて堅調に推移してきました。今後も首都圏再開発の継続や大阪万博の大型プロジェクトなどが見込まれます。しかし長期的にはこうしたプロジェクトも一服が見込まれ、既存事業の収益基盤強化と成長余地が高い海外売上確立、新規分野を伸ばすことが中期経営計画の達成に必要と考えております。

これらを踏まえて、長期経営計画での基本方針は以下と致します。

- イ． 国内の収益基盤の強化は全部門のレベルアップにより製品力を向上させて、現状一桁の国内売上高営業利益率を10%にする。
- ロ． 海外売上の確立は実績を積み上げているタイ、インドネシアにおいて攻め方を変えて強化する。
- ハ． 新規事業の推進はM&Aだけでなく現在取り組んでいる新規事業に対して経営資源を投入、柱とすべく10年後に100億円の売上を創出する。
- ニ． 働き方改革の実践は当社製品でお客様の働き方改革に貢献できるような製品を展開し、当社においては労働生産性を高めて余力を作り、新規領域に投入する。
- ホ． 以上の結果として、10年後に時価総額500億円以上、ROEで8%以上を目指す。また配当性向を60%以上とし、株主還元も強化する。

長期目標を達成するに当たっての経営者の認識

長期経営目標を達成するに当たり、当社の価値創造プロセス（＝ビジネスモデル）との関連性を示せば、コアの4つの技術、すなわち混練、加熱、制御、搬送で参入障壁の高い独自技術（＝競争力の源泉）をより強化させることが重要と考えております。これらは強固な財務基盤や顧客ニーズに応える研究・開発体制、ソリューションパートナーとしての顧客企業からの信頼、調達先とのパートナーシップ、代理店・協力工事店との協働に支えられています。

国内のアスファルトプラント（AP）関連事業は、顧客の8割が大手舗装会社で固定化しており、アスファルト合材製造量も4,000万トンをやや下回った水準が続くと考えられます。当面は更新需要が先延ばしされたAP需要の顕在化で国内は高原横這いの状況が続くと予想されますが、中長期的には成長余地が高い海外の拡大が不可欠と見ています。国内の当社APシェアは7割程度で競合先は1社ですが、リサイクル合材をメインに差別化したVPシリーズの拡販、新CSCでメンテナンス・サービスのビジネスモデル刷新を進めてまいります。海外は主力の中国に加えて、当社の中古機が大量に稼働するタイで現地法人設立を2020年2月に行なうなど顧客基盤の拡大を致します。

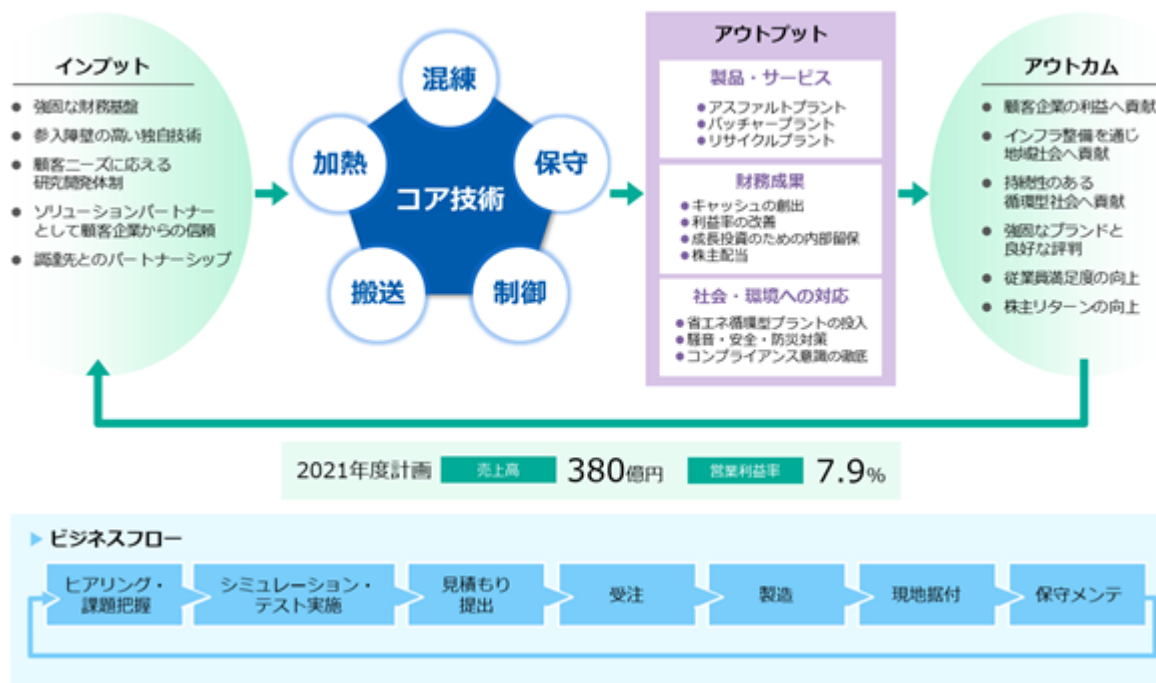
国内のコンクリートプラント（BP）関連事業は、生コンクリートの工場数が2019年度末で3,298箇所など2012年度末の3,456箇所から減少しており、中期的にも工場数は減少が予想されます。市場は成熟化しておりますが、競合2社と比べて静態シェアが低いと、シェアアップを図ることが重要な経営目標で2021年度にシェア50%以上を目指します。当社の強みである操作盤内製化やサービス・メンテナンス体制強化がシェアアップに寄与するものと考えております。また、最近ではコンクリート二次製品や建設現場の人手不足でi-constructionのニーズも高まっており、これらの分野に注力致します。

また世界的に気候変動リスクへの対応が叫ばれる中、日工グループの事業内容は社会や環境の課題と深い関係があり、サステナビリティに基づいた企業の対応や自社が貢献出来る分野で価値を創出することも重要と認識しております。

最後に株主様からお預かりした資金を最大限活用して、その期待に応えるため、資本コストを全社で共有し、それを上回るリターンを上げることも重視致します。この結果として、10年後（2029年度末）には株式の時価総額500億円以上、ROE8%以上をKPIとして目指します。また現在の自己資本水準や手元流動性に鑑みて、成長投資と株主還元を同時に強化致します。配当性向は今まで30%程度を基準にしておりましたが、中期経営計画期間中は60%以上に引き上げます。これらが中長期の企業価値向上に欠かせないと考えております。

< 日工のビジネスモデル >

“街をつくるキカイ”を提供して1世紀。循環型社会の構築に貢献



(2) 中期経営計画のセグメント別見通し

前中期経営計画（2016～2018年度）は売上高こそ当初予想に近い実績となりましたが、利益項目を含めて実態として未達で厳しい結果に終わりました。中身を精査しますと、可能性を見込んでいた海外売上高や新規分野（発展領域）の伸び悩みが顕著でした。

前中期経営計画では以下を目標にして主力のAP、BPの新型プラントや操作盤を開発し、中国向けにAPリサイクル設備の拡販を行ないました。

- ・国内基盤の安定化 …… 国内外の顧客価値を高めて、需要を連鎖する商品企画を立案
- ・（国内）成長戦略 …… 各事業のコア技術、強みを融合し新たな商品価値を創造

・(海外)成長戦略・・・国外の顧客価値を高めて、需要を連鎖する商品企画を立案

現在の当社を取り巻く経営環境は、主力事業であるAP、BPの市場環境は微減傾向が継続しており、脱炭素社会に対する取り組み、働き方改革、人手不足、熟練工不足などの社会的な課題もあります。そのような状況で中期経営計画(2019～2021年度)の活動方針を作成しました。

中期経営計画である2019年度から2021年度における各セグメントの財務目標は次のとおりです。

現中期経営計画初年度である2019年度の連結業績は売上高351億円、営業利益20億円(営業利益率5.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益15億円、ROE5.2%となりました。セグメント別の営業利益はAP関連事業が高収益なメンテナンス事業の伸び悩みで計画比未達となりましたが、破碎機や防水板等のその他事業が好調で補いました。

		前中期経営計画			現中期経営計画				
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 計画	2019年度 実績	2020年度 計画	2020年度 予想	2021年度 計画
AP関連事業	売上高	16,580	17,179	16,434	18,700	17,518	19,000	18,400	20,000
	営業利益	1,253	1,348	963	1,570	1,118	1,710	1,170	1,900
	営業利益率	7.5%	7.8%	5.8%	8.3%	6.4%	9.0%	6.4%	9.5%
BP関連事業	売上高	9,356	9,522	7,893	9,200	9,158	9,300	9,400	9,400
	営業利益	1,006	1,015	666	750	761	837	800	893
	営業利益率	10.7%	10.6%	8.4%	8.1%	8.3%	9.0%	8.5%	9.5%
環境及び搬送 関連事業	売上高	2,647	3,931	2,775	2,900	2,634	3,200	2,700	3,400
	営業利益	369	308	417	500	562	544	570	578
	営業利益率	13.9%	7.8%	15.0%	17.2%	21.3%	17.0%	21.1%	17.0%
その他	売上高	4,133	4,480	4,677	4,900	5,840	5,000	6,000	5,200
	営業利益	417	462	502	510	1,020	559	1,060	679
	営業利益率	10.0%	10.3%	10.7%	10.4%	17.5%	11.1%	17.7%	13.0%
全社費用		▲ 1,102	▲ 1,031	▲ 1,122	▲ 1,030	▲ 1,409	▲ 1,050	▲ 1,400	▲ 1,050
日工合計	売上高	32,717	35,114	31,780	35,700	35,151	36,500	36,500	38,000
	営業利益	1,944	2,103	1,427	2,300	2,053	2,600	2,200	3,000
	営業利益率	5.9%	5.9%	4.4%	6.4%	5.8%	7.1%	6.0%	7.9%

AP = アスファルトプラント、BP = バッチャープラント(コンクリートプラント)
計画 = 中期経営計画、予想 = 連結業績予想

(3) 会社の対処すべき課題

アスファルトプラント関連事業の収益性向上

国内の既存事業の市場は集約化傾向であり、市場シェアの向上もさることながら収益性向上が最大の課題と認識しております。中でも、主力事業であるアスファルトプラントは国内シェア約7割と高いものの、同関連事業の2019年度営業利益率は6.4%に留まっており、収益性の改善のため、戦略製品であるVPシリーズの拡販及び製造原価低減などにより一層努めてまいります。

コンクリートプラント関連事業の国内シェア拡大

コンクリートプラント関連事業は保守メンテナンスの時代へとユーザーニーズが変化しており、生コン出荷量、プラント出荷台数は減少傾向が続くと見ております。このような事業環境下、コンクリートプラントの現状動態シェア約40%を50%とすべく新しい高性能ミキサの開発による差別化、二次製品コンクリート工場へのアプローチ強化を進め、また、近年自然災害が多発していることから、被災地で活動できる新型モバイルプラントを開発し、昨年より市場投入しており、引き続き拡販に努めてまいります。

メンテナンス事業のビジネスモデル変革

アスファルトプラント関連事業やコンクリートプラント関連事業の収益性を改善する上で、両事業の国内売上高で約6割を占めるメンテナンス事業のビジネスモデル変革も課題と見ております。土木、建設業界の人手不足や熟練工不足の問題が今後も続くと考えられ、お客様の課題解決のためにもメンテナンス事業のビジネスモデル変革に取り組んでまいります。

さらに、ITを活用した省力化を推進させ、お客様の満足度を向上する取り組みを推進すべく、15年以上前から行なっているリモートメンテナンスをセンサー類の活用などにより、予防保全へと進化させてまいります。また、ウェアラブル端末のスマートグラスを利用してお客様と当社をつなぎ、リモート対応するなど、点検手法の改革にも取り組んでまいります。

海外事業領域の開拓

現在の海外事業は中国での売上高が大半を占めており、米中関係悪化や新型コロナウイルスの影響により不安定な状況が予想されますものの、中国国内のインフラ投資は総じて旺盛と見ております。中国市場に加え、さらに海外市場領域の拡大を図るため、当社の中古機が多いタイに現地法人 Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.を2020年2月に設立、新規プラントだけでなく中古機やりニューアル、メンテナンス・部品など様々なバリューチェーンへビジネスを広げてまいります。

新規発展領域の拡充

国内砕石プラントの多くが更新時期を迎えており、定置式に替わり自走式破砕機の需要が増加しています。そうした需要拡大への対応として、販売力とサービス体制の強化、管理及びバックアップ体制の構築、モバイルセンターの製品在庫の充実やパーツセンター機能の強化を進め事業規模拡大に取り組んでまいります。

また、近年の気候変動による水害防止製品として、建物、地下などへの雨水侵入を防ぐ防水板の需要が急増しており、製造拠点を新設するなど増産体制を強化しております。防災関連商品として、超軽量のショベル・スコップを新発売するなど、防災関連製品の拡販を日工グループ全体で取り組んでまいります。

環境負荷低減への取り組み

「脱炭素社会」を目指す取り組みとして、これまで燃焼効率を高めることによるアスファルトプラントの省エネ化を行なってまいりました。今後はカーボンニュートラルな代替燃料を使用するアスファルトプラントを更に拡販することにより、地球温暖化の要因となるCO2削減に根本から取り組んでまいります。

また、コンクリートプラント関連事業においては、環境負荷の高い建設現場から戻ってくる「戻りコン」、製造過程で発生する「残コン」などを処理する製品の普及に努めてまいります。

成長投資と株主還元

財務面は現在、純資産約300億円と十分な規模にあります。今後とも海外事業や新規事業等の成長投資や株主還元に充当してまいります。そのために、政策投資株の売却、キャッシュコンバージョンサイクル(CCC)の改善でキャッシュ創出を図ります。これらにより捻出したキャッシュは成長投資や株主還元の強化に使わせて頂きます。

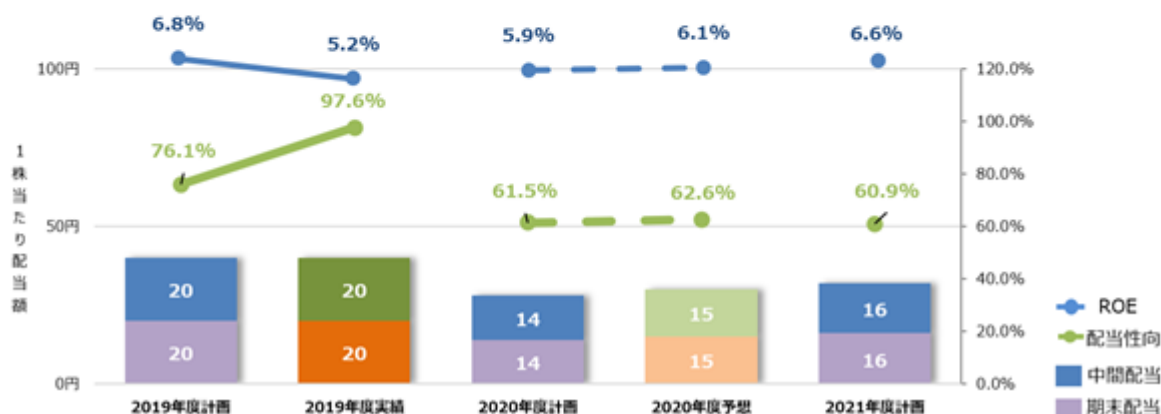
情報開示における課題は財務情報に比べて数値化が遅れている非財務情報の開示を増やすことですが、2019年から統合報告書を作成しており、この充実を今後も続ける事で改善を進めてまいります。

以上の対処すべき課題を踏まえた上で、目標とする経営指標の推移は以下となります。中期経営計画ではROEをKPIに設定し、2029年度にROE8%以上を目指します。

中期経営計画の数値計画

(単位：百万円)

	2019年度計画	2019年度実績	中期経営計画 2020年度計画	2020年度予想	2021年度計画
売上	35,700	35,151	36,500	36,500	38,000
営業利益	2,300	2,053	2,600	2,200	3,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,000	1,588	1,820	1,850	2,100
1株当たり配当額(円)	40	40	28	30	32
配当総額	1,600	1,550	1,120	1,158	1,280
配当性向	76.6%	97.6%	61.5%	62.6%	60.9%
純資産	30,814	30,293	31,514	30,293	32,334
ROE	6.5%	5.2%	5.8%	6.1%	6.5%



計画 = 中期経営計画、予想 = 連結業績予想

2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。2019年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり配当金を算出してあります。

(4)新型コロナウイルス感染拡大の影響

今般の新型コロナウイルスの感染拡大について、国内の建設関連業界全般については影響度合いは小さいものと予想しておりますが、中国でのアスファルトプラント関連事業は工場が実質1ヵ月停止していた事による影響が出る事が予想され、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在において顕在化した重要な影響はありません。

また、社員に感染者が出た場合、当社は受注製品ごとに設計を行い、それからモノづくりを行うという流れであるため、顧客への納期対応で大きな支障が出る可能性があります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

これらのリスクを認識した上で、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載している方法などにより、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、前連結会計年度までは為替レートの変動を事業等のリスクに掲げておりましたが、為替レートの変動が事業等に与えるリスクの重要度は低くなったと判断し、削除しております。

(1)国内アスファルトプラント関連事業に関するリスク

<競合相手との差別化が十分にできないリスク>

国内のアスファルトプラント市場は当社と競合会社の2社でほぼ100%の市場シェアを占める寡占市場です。当社の市場シェアは70%以上あり、トップメーカーとしての位置づけは永年にわたって変わっておりません。当社としては、圧倒的なトップメーカーの地位を将来にわたって維持するために、製品開発力を磨き、きめ細かなメンテナンスサービス体制を維持強化することで差別化を図っております。しかしながら、十分な製品開発ができない場合や、競合相手が当社と遜色のないきめ細かなメンテナンス体制を整備してきた場合、顧客に対して差別化の訴求力が弱まる可能性があります。

<海外メーカーの日本市場への参入リスク>

近年には、国内アスファルトプラント市場には海外メーカーの参入はありませんが、中国・韓国メーカーは徐々に技術力をつけてきており、日本市場参入を計画している可能性があります。十分なメンテナンス体制がない中で海外メーカーの日本市場参入は容易ではありませんが、母国市場での成長が止まった暁には日本市場参入を本格的に検討してくる可能性があります。海外メーカーが国内市場に参入してきた場合にはメーカー間での競争が激化する可能性があります。

<環境規制に当社の技術革新が間に合わないリスク>

アスファルトプラントの燃焼装置の燃料であるA重油、更にはガス等化石燃料に対する環境規制が厳しくなった場合、従来技術では対応できないため、技術革新が必要となります。環境規制が今後厳しくなることを想定し、燃焼装置の技術開発には取り組んでおりますが、規制が厳しくなるスピードが、想定を上回る速さで進んだ場合に、技術革新が間に合わない可能性があります。

<道路舗装業界再編による市場縮小のリスク>

道路舗装会社大手2社による資本業務提携の話がありましたが、今後、道路舗装業界で再編が進む可能性があります。業界再編により、アスファルトプラント工場の集約化が進めば市場が縮小する可能性があります。

(2)海外事業に関するリスク

<中国のアスファルトプラント・ハイエンド市場が競争激化するリスク>

中国のアスファルトプラント市場で当社はハイエンド機種のカテゴリーですすでに一定のポジションを確保し、毎年、安定的に売上・利益を計上しております。これまでのところ、ハイエンド市場の競合相手はヨーロッパ企業2社と中国のトップ企業1、2社であり、激しい競争環境にはありません。しかしながら最近、中国企業が一般的に技術力をつけており、将来的にはハイエンド市場においても多くの中国メーカーが参入し、激しい競争が繰り広げられる可能性があります。

<ASEAN市場で計画どおりの販売計画が達成できないリスク>

当社の成長戦略として、2020年度、タイに製造現法を設立し、10億円を超える工場への投資を決めましたが、タイ及びASEAN諸国で毎年、安定的に当社のアスファルトプラントが販売できることがこの投資の前提となっております。しかしながら計画に反して当社のプラントがタイを始めとするASEAN諸国の顧客の支持を十分に得られず、計画台数を販売できなかった場合には工場が赤字となり、工場の減損リスクが生じます。

(3)公共投資予算削減に関するリスク

過去、自民党政権から民主党政権に代わった際に「コンクリートから人へ」がスローガンになり、その当時、当社の多くの顧客は、設備投資を抑制する動きに出ました。その結果、当社の売上は大きく減少しました。将来、自民党政権から公共投資抑制策をかかげる政権に代わった場合、前回の民主党政権交代時と同様、顧客に投資抑制の動きが出る可能性があります。

(4)新型コロナウイルス感染拡大のリスク

新型コロナウイルス感染が拡大し、社員に感染者が出た場合、濃厚接触者も含めて多くの社員が一時的に業務から離れざるを得ません。特に技術部門で感染者が出た場合、一定期間、設計作業が止まることとなります。当社の製品は、受注製品ごとに設計を行い、それからモノづくりを行うという流れであるため、顧客への納期対応で大きな支障が出る可能性があります。

(5)現場作業従事者の人材確保に関するリスク

当社の事業モデルでは、プラント製造から現場での据付工事、更にはメンテナンスサービス提供を自社で行っております。メンテナンスサービスにおいては、IoTの活用等によるメンテナンス業務のシステム化を通じた省人化を進めていますが、近年、メンテナンスサービス要員、工事施工要員などの現場作業従事者の採用が、人手不足の中で難しくなっております。これら現場作業従事者の採用が必要人数に満たない場合、競争優位性のある当社事業モデルを維持することが難しくなる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の国内外の経済は、新型コロナウイルス感染問題が発生するまでは、総じて堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染拡大後は、国内外の経済情勢が一変しました。新型コロナウイルス感染拡大後は、国内外の経済活動は大幅にスローダウンし、今後、経済成長率が大きくマイナスで推移することが見込まれています。また、国内外の経済活動がいつ元の状態に戻るのかも見通せない状況となっています。

このような状況の中ではありましたが、当社グループに関係の深い建設関連業界は、これまでのところは、あまり直接的な影響を受けることなく、堅調に推移しました。今後についても、建設関連業界全般について影響度合いは小さいものと予想しておりますが、当社のお客様の今後の投資動向については従来以上に注視してまいります。

当社では、2019年8月に2019年度～2021年度の中期経営計画を策定し、公表しました。中期経営計画では、10年後に日工グループがやりたい姿（ビジョン）を描いた上で、最初の3年間に必要な数値目標を決めました。具体的には10年後に売上高を現状の約1.5倍である500億円を目指しますが、中期経営計画の最終年度の目標は売上高380億円、営業利益30億円としました。これにあたって5つの長期基本方針を定めました。具体的には『国内収益基盤の強化による国内売上高営業利益率10%の確保』、『ASEANに拠点を構築し海外売上を現状の45億円から倍増』、『新規事業を推進し、産業機械・建設機械分野で新たな製品の柱を構築し、新規事業で売上高100億円を創出』、『事務集中化、IoT・AIの活用による働き方改革を通じ、労働生産性の大幅な向上』、『ROEをKPIとし、ROE8%以上の達成、同時に株主還元を強化』です。この5つの基本方針を軸に、コーポレート・ガバナンスの強化、透明性の高い活力ある企業運営を目指してまいります。

当期の経営成績ですが、国内では、当社の主力事業であるアスファルトプラント関連事業の売上高が対前期比で増加しました。これは、全国的に道路関連公共事業の発注が順調であったことと、前々期は、大手道路会社のプラント更新が減少したものの、その後増加に転じたことで前期後半に受注残高が積みあがっていたためです。また、コンクリートプラント関連事業の売上高も、期初の受注残高が対前期比で多かったため、対前期比で増加しました。

海外では、中国でのアスファルトプラント関連事業の売上高は、政府の積極的なインフラ投資政策と環境規制の高まりを受け、大きく売上高を伸ばした前期の実績を更に上回る結果となりました。中国以外の海外市場での売上は、台湾では大きく売上を伸ばすことができませんでしたが、戦略市場と位置付けているASEAN市場では売上が伸び悩みました。

こうした事業活動の結果としての当社グループの財政状態及び連結経営成績は以下のとおりであります。

財政状態につきましては、総資産が456億77百万円となり、前期と比較し17億7百万円増加となりました。負債は153億83百万円となり、前期と比較し18億29百万円増加となりました。純資産は302億93百万円となり、前期と比較し1億21百万円減少となりました。

売上高につきましては、アスファルトプラント関連事業、コンクリートプラント関連事業、その他事業において前期を上回りましたが、環境及び搬送関連事業が前期を下回った結果、前期比10.6%増の351億51百万円となりました。

損益面につきましては、売上増と売上原価率の改善により、連結営業利益は前期比43.9%増の20億53百万円となりました。また、連結経常利益は前期比35.9%増の21億42百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比18.1%増の15億88百万円となりました。

なお部門別の概況は以下のとおりであります。

<アスファルトプラント関連事業>

国内のアスファルトプラント関連事業の売上高は、製品の売上高は前期比増加した一方でメンテナンス事業の売上高が減少し、前期比4.2%増となりました。一方、海外の売上高は中国事業及び輸出ともに前期比増加し、前期比14.2%増となりました。この結果、当事業の売上高は、前期比6.5%増の175億18百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は前期比減少しました。

<コンクリートプラント関連事業>

コンクリートプラント関連事業の売上高は、製品、メンテナンス事業の売上高ともに前期比増加し、この結果、当事業の売上高は、前期比16.0%増の91億58百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は前期比増加しました。

<環境及び搬送関連事業>

環境製品の売上高は、前期比31.9%減となりました。搬送製品の売上高は、ほぼ前期並みとなりました。この結果、当事業の売上高は、前期比5.0%減の26億34百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は前期比減少しました。

<その他>

仮設機材製品の売上高は、前期比11.5%増となりました。土農工具製品の売上高は、前期比4.3%減となりました。破碎機製品の売上高は前期比4.7%増となりました。その他事業のその他はモバイル事業及び防水板事業が大きく伸長したことで前期比48.9%増となりました。この結果、当事業の売上高は、前期比24.8%増の58億40百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は125億75百万円（前期103億円）となり、前連結会計年度に比べ22億75百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、38億9百万円の収入となりました。（前期2億18百万円の支出）

これは、税金等調整前当期純利益が24億40百万円、売上債権の減少による収入6億86百万円、減価償却費6億11百万円、仕入債務の増加による収入が13億17百万円あったものの、投資有価証券売却及び評価益3億73百万円の計上、たな卸資産の増加による支出が6億87百万円、法人税等の支払額が7億69百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億9百万円の支出となりました。（前期10億21百万円の支出）

これは、主に投資有価証券の売却及び償還による収入が7億72百万円あったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が13億92百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億68百万円の支出となりました。（前期5億26百万円の支出）これは、主に配当金の支払額が10億2百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業(百万円)	18,476	108.63
コンクリートプラント関連事業(百万円)	8,629	101.86
環境及び搬送関連事業(百万円)	2,537	97.58
報告セグメント計(百万円)	29,642	105.57
その他(百万円)	4,549	107.51
合計(百万円)	34,191	105.82

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業	16,133	85.43	7,423	84.28
コンクリートプラント関連事業	9,478	112.32	3,760	109.31
環境及び搬送関連事業	2,401	86.59	152	39.43
報告セグメント計	28,012	93.08	11,335	89.72
その他	5,902	117.87	883	107.62
合計	33,915	96.62	12,219	90.82

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業(百万円)	17,518	106.59
コンクリートプラント関連事業(百万円)	9,158	116.02
環境及び搬送関連事業(百万円)	2,634	94.95
報告セグメント計(百万円)	29,311	108.15
その他(百万円)	5,840	124.85
合計(百万円)	35,151	110.61

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績

2018年度実績、2019年度計画・実績値は次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況につきまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響はございません。

		前中期経営計画		現中期経営計画	
		2018年度 実績		2019年度 計画	2019年度 実績
AP関連事業	売上高	16,434		18,700	17,518
	営業利益	963		1,570	1,118
	営業利益率	5.8%		8.3%	6.4%
BP関連事業	売上高	7,893		9,200	9,158
	営業利益	666		750	761
	営業利益率	8.4%		8.1%	8.3%
環境及び搬送 関連事業	売上高	2,775		2,900	2,634
	営業利益	417		500	562
	営業利益率	15.0%		17.2%	21.3%
その他	売上高	4,677		4,900	5,840
	営業利益	502		510	1,020
	営業利益率	10.7%		10.4%	17.5%
全社費用		▲ 1,122		▲ 1,030	▲ 1,409
合計	売上高	31,780		35,700	35,151
	営業利益	1,427		2,300	2,053
	営業利益率	4.4%		6.4%	5.8%
ROE		4.4%		6.5%	5.2%

AP = アスファルトプラント、BP = バッチャープラント（コンクリートプラント）

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ10.6%増の351億51百万円となりました。

国内のアスファルトプラント関連事業につきましては、リサイクル合材をメインに差別化したVPシリーズの拡販が奏功し、製品の売上高は前期比増加しました。一方で、メンテナンス事業はシステム製品の売上高が減少したため、売上高が減少しました。海外の売上高も前期比増加しました。その要因は、中国で環境規制の高まりを受けて当社の強みである環境対応製品が伸びたこと、リサイクル合材の使用比率の上昇を受けリサイクルプラントの売上高が伸びたためです。更には、台湾の環境規制の高まりを受け、ガスパーナーの新たな需要を取り込み、拡販ができたこと、また前期、売上高がゼロであったタイ向けにプラント2台を販売したことも海外の売上高増加につながりました。

この結果、当事業の売上高は前期比6.5%増の175億18百万円となりましたが、計画値の187億円を下回る結果となりました。これは、国内メンテナンス事業の売上高を前期並みと計画していた中で前期比減少したこと、国内製品の納期のズレが生じたこと、更にはタイ・インドネシアの販売計画が未達に終わったためです。

コンクリートプラント関連事業につきましては、製品、メンテナンス事業ともに前期比増加しました。この結果、当事業の売上高は前期比16.0%増の91億58百万円となりました。製品に関しては、目標としている単年度シェア40%以上を確保し、メンテナンス事業もマージン率の高い部品販売や、計画修理の売上高がほぼ計画通りに達成でき、計画値に近い結果となりました。

環境製品につきましては、前期が大型物件の売上があった関係で、売上高は前期比減少しました。

搬送製品につきましては、ほぼ前期並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は、前期比5.0%減の26億34百万円となり、計画値に近い結果となりました。

その他の事業といたしまして、防水板製品につきましては、売上高が前期比大幅に増加しました。

破碎機（モバイルプラント）製品につきましては、顧客層が拡大し、前期比大幅に増加しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比24.8%増の58億40百万円となり、計画値を大幅に上回る結果となりました。

(売上原価)

売上原価は、前連結会計年度と比べ20億27百万円増加し255億12百万円となりましたが、売上原価率は1.3%改善しました。これは主として、売上高の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ7億17百万円増加し75億85百万円となりました。これは主として、新規事業開拓のための支払手数料の増加、開発部門強化による試験研究費の増加、売上高増加による運賃の増加によるものであります。

(営業利益)

連結営業利益は、前期比43.9%増の20億53百万円となりました。これは主として、売上高が大幅に増加したことによるものであります。売上高営業利益率は、前期比1.4%増加し5.8%となりました。これは主に、原価率の低減効果によるものであります。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、前連結会計年度と比べ6百万円減少し2億36百万円となりました。これは主として、受取配当金の減少等によるものであります。営業外費用は、前連結会計年度と比べ54百万円増加し1億47百万円となりました。これは主として、為替差損の増加等によるものであります。

(特別利益、特別損失)

特別利益は、前連結会計年度と比べ1億36百万円増加し5億45百万円となりました。これは前期に引続き政策投資株の売却を進めたことにより、投資有価証券売却益が増加したことによるものです。特別損失は、前連結会計年度と比べ1億93百万円増加し2億47百万円となりました。これは主として、100周年記念事業費の計上と、投資有価証券評価損計上によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べ2億43百万円増加し15億88百万円となりました。

(ROE)

当社はROEをKPIとしております。前連結会計年度に比べ0.8%増加し5.2%となりましたが、計画値の6.5%を下回る結果となりました。これは、純資産額はほぼ計画通りでしたが、国内アスファルトプラント関連事業の営業利益が計画比未達に終わったことと、販売費及び一般管理費が計画以上に増加したため、営業利益が計画比未達に終わったためです。対処すべき課題にも挙げていますが、国内アスファルトプラント関連事業の収益性の改善につながる戦略製品のVPシリーズは顧客ニーズをつかみ、売上高は計画通りに伸びていますが、製造原価が計画を上回り、計画通りのマージンが得られていません。新製品であるため、当初は製造原価が想定通りに収まらないのは一般的です。それ故に製造原価の低減余地は大きく、今後この課題に取り組んでまいります。また、メンテナンス事業のビジネスモデルの変革、すなわち、事後的メンテナンスから予防保全的メンテナンスに変えることによる収益性の改善にも今後取り組んでまいります。

ロ．財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、314億26百万円となり、前連結会計年度末293億90百万円に比べ20億36百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の22億75百万円、たな卸資産の6億19百万円のそれぞれ増加、受取手形及び売掛金の8億29百万円、未収消費税等の2億9百万円のそれぞれ減少によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、142億50百万円となり、前連結会計年度末145億78百万円に比べ3億28百万円減少いたしました。主な要因は、建物及び構築物の2億79百万円、機械装置及び運搬具の2億8百万円、土地の2億55百万円、繰延税金資産の3億77百万円それぞれ増加、投資有価証券の16億34百万円減少によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、125億45百万円となり、前連結会計年度末107億81百万円に比べ17億63百万円増加しました。主な要因は、電子記録債務の2億38百万円、ファクタリング未払金の10億36百万円、未払法人税等の2億5百万円それぞれ増加、未払金の92百万円減少によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、28億38百万円となり、前連結会計年度末27億73百万円に比べ65百万円増加しました。主な要因としては、長期借入金の53百万円増加したこと等があげられます。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、302億93百万円となり、前連結会計年度末304億14百万円に比べ1億21百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の15億88百万円の計上による増加、その他有価証券評価差額金の8億91百万円減少、配当金10億5百万円の支払いによる減少等であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ22億75百万円増加し、125億75百万円となりました。なお、詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社の主な資金需要は、原材料等の購入費用等の製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用のための運転資金及び設備投資資金であります。資本の財源は、主として営業活動により得られた資金であります。

今後の財務戦略としましては、貸借対照表に眠っている資産をさらに現金化します。具体的には、政策投資株の売却と、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の改善を推進してまいります。

政策投資株の売却につきましては、事業上の繋がりが強くない取引先の株式は原則すべて売却の方針で進めてまいります。株主還元については、2019年3月期までは配当性向30%を基準にしてまいりましたが、2022年3月期までの中期経営計画期間においては同60%以上といたします。

CCCの改善は、プラントの受注時に前受金を原則受領することとして、また手形サイトも120日を超えるものを無くすことで達成可能と考えております。

引き続き、将来にむけての成長投資は積極的に進めますが、現在の利益剰余金の水準も高い水準にあることから、成長投資と株主還元の強化を共に進めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の数値に与える要因は色々ありますが、継続した会計基準で評価を行っております。見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる基準に基づき作成しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

また、当連結会計年度で行った見積り及び判断・評価については、新型コロナウイルス感染拡大の影響はございません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、ソリューションパートナーとしてお客様の期待に応える研究開発及び製品開発を研究開発部門が中核となって関連部門と連携協力して推進しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は379百万円であります。

(1) アスファルトプラント関連事業

アスファルトプラント関連事業では、地域循環型社会の創生に寄与するため、炭化燃料バーナの開発を進めております。各地域適所に設置されているアスファルトプラントの特性を活かし、地域内でのエネルギー循環社会の構築に貢献します。また、アスファルト合材の加熱温度低減を目的としたアスファルトフォームド装置を開発し、合材生産時のエネルギー消費をより一層抑制できる技術を提供いたします。

当事業に係る研究開発費は195百万円であります。

(2) コンクリートプラント関連事業

コンクリートプラント関連事業では、引き続きDASH Hyperミキサの国内最大となる6m³/バッチ練りから最小0.5m³/バッチ練りまでのミキサをラインナップし拡販に努めて参りました。このDASH Hyperミキサは、従来ミキサの瞬発力を踏襲するとともに、練混ぜ性能を大きく向上させており、例えば高層ビルの建設に用いられるプレキャスト製品の軽量化に必要な超高強度繊維補強コンクリートの練混ぜ性能の向上により拡販に努めております。さらに昨今のコンクリートの高強度化、高流動化に伴うコンクリート製品の多様化に対応すべく、従来ミキサと異なる練混ぜ理論を基にした高性能な次世代ミキサの研究開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は126百万円であります。

(3) 環境、搬送関連事業及びその他

環境、搬送関連事業及びその他では、様々な現場、シーンで要求される少量の破碎ニーズに応えるべく、関係会社である前川工業所製の破碎機を搭載した移動式小型破碎装置を開発しました。また、土木会社向けに廃石膏を加熱処理後その生成物を適正に混合してできる固化材製造設備を開発中です。

当事業に係る研究開発費は57百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資の総額1,483百万円でした。主なものは、アスファルトプラント及びコンクリートプラント関連事業において省力化・効率化のための生産設備の更新等で6億60百万円、防水板製造工場の土地及び建物の購入で2億37百万円、コンピュータ機器及びソフトウェアの購入等で1億33百万円、賃貸用不動産の購入で3億4百万円の投資を行いました。

なお、これらの資金は主に自己資金でまかないました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県明石市)	アスファルトプラント関連 コンクリートプラント関連 その他	アスファルトプラント・コンクリートプラント生産設備	552	559	82 (70,676)	75	1,269	261 [60]
本社工場 (兵庫県明石市)	環境及び搬送関連	再資源化プラント・コンベヤ等生産設備	6	22	2 (2,019)	3	35	15 [5]
幸手工場 (埼玉県幸手市) (注)6	その他	その他設備	-	-	302 (12,224)	-	302	-
福崎工場 (兵庫県神崎郡) (注)7	その他	賃貸用設備 その他設備	93	-	219 (22,844)	3	315	[1]
モバイルセンター (埼玉県吉川市)	その他	その他設備	62	11	256 (4,260)	1	332	[1]
コンクリートポンプ車サポートセンター (山口県山陽小野田市)	コンクリートプラント関連	その他設備	13	-	41 (2,989)	35	90	1 [2]
事業本部 (東京都千代田区) (注)2	アスファルトプラント関連 コンクリートプラント関連 環境及び搬送関連	その他設備	112	17	-	20	150	53 [4]
大阪支社 他16営業所等 (注)2	アスファルトプラント関連 コンクリートプラント関連 環境及び搬送関連	その他設備	25	1	-	18	45	161 [14]
本社 (兵庫県明石市)	その他	賃貸用設備 その他設備	580	0	461 (22,005)	0	1,042	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
加古川工場 (兵庫県加古川 市) (注)6	その他	賃貸用設備	5	-	28 (1,394)	-	34	-
東京工場 (千葉県野田市) (注)6	その他	賃貸用設備	25	-	-	-	25	-
本社 (兵庫県明石市)	全社資産	その他設備	1,059	55	59 (31,810)	32	1,206	37 [7]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日工電子工業 株	京都工場 (京都府長 岡京市)	アスファルト プラント 関連 コンクリ ートプラ ント 関連	電気機器 生産設備	67	3	409 (4,803)	64	544	86 [7]
日工マシナ リー株	東京工場 (千葉県野 田市)	アスファルト プラント 関連 コンクリ ートプラ ント 関連 その他	土木建築 機械器 具・水門 等生産設 備	359	25	33 (15,438)	4	422	36 [29]
"	関西工場 (兵庫県明 石市)	その他	防水板生 産設備	18	3	213 (2,166)	-	236	3 [-]
トンボ工業株	産機工場 (兵庫県明 石市)	その他	土農工具 類生産設 備	-	0	-	0	0	11 [3]
日工セック株	東京工場 (千葉県野 田市)	その他	土木建築 用仮設機 材生産設 備	10	36	-	49	96	21 [5]
" (注)2	大阪リース センター (堺市中 区)	その他	土木建築 用仮設機 材賃貸設 備	11	0	-	148	160	8 [2]
日工興産株	本社 (兵庫県明 石市)	その他	その他設 備	145	1	126 (541)	0	273	8 [8]
株前川工業所	大阪府 大東市	その他	破碎機生 産設備	155	22	236 (2,445)	1	415	15 [4]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日工(上海) 工程機械有限 公司	嘉定工場 (中国・上 海市)	アスファ ルトプラ ント 関連 コンク リート プラ ント 関連	アスファ ルトプラ ント・コ ンク リート プラ ント 生産設 備	191	55	-	115	361	105
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク	アスファ ルトプラ ント 関連	その他設 備	-	-	-	1	1	17

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、使用权資産及び建設仮勘定の合計額であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は136百万円であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備はありません。
5. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。
6. 連結子会社に賃貸中の設備であります。
7. 設備の一部を連結子会社に賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後一年間における重要な設備の新設、拡充、改修、除売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,000,000	40,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	40,000,000	40,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年10月1日 (注)1	33,757,918	8,439,479	-	9,197	-	7,802
2017年11月22日 (注)2	439,479	8,000,000	-	9,197	-	7,802
2019年10月1日 (注)3	32,000,000	40,000,000	-	9,197	-	7,802

(注)1. 当社は、2016年6月24日開催の第153期定時株主総会に基づき、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社は、2017年11月8日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2017年11月22日に自己株式439,479株の消却を実施いたしました。

3. 当社は、2019年8月7日開催の取締役会に基づき、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	29	194	56	6	7,496	7,813	-
所有株式数(単元)	-	112,203	4,975	55,624	27,262	23	199,722	399,809	19,100
所有株式数の割合(%)	-	28.07	1.24	13.91	6.82	0.01	49.95	100	-

(注) 1. 自己株式1,229,230株は12,292単元を「個人その他」欄に、30株を「単元未満株式の状況」の欄に含めております。

2. 証券保管振替機構名義の株式30単元を「その他の法人」の欄に含めております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日工取引先持株会	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の2	54,833	14.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,349	4.47
日工社員持株会	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1	17,080	4.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,304	3.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	12,030	3.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,548	2.20
重田 康光	東京都港区	8,525	2.20
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,450	1.92
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	6,830	1.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,484	1.67
計		153,433	39.57

(注) 自己株式が12,292百株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,229,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,751,700	387,517	-
単元未満株式	普通株式 19,100	-	-
発行済株式総数	40,000,000	-	-
総株主の議決権	-	387,517	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町 江井島1013番地の1	1,229,200	-	1,229,200	3.07
計	-	1,229,200	-	1,229,200	3.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法155条第7号並びに会社法155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月22日)での決議状況 (取得期間 2020年5月25日～2020年9月30日)	800,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	39,400	26,194,000
提出日現在の未行使割合(%)	95.1	93.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,681	249,734
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式3,681株の内訳は、株式分割前51株、株式分割後3,630株であります。
2. 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	91,500	266,465,400	-	-
保有自己株式数	1,229,230	-	1,268,630	-

- (注) 1. 2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)91,500株の内訳は、株式分割前91,500株であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主の皆様のご期待に添うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の1株当たり配当額は、中間配当額100円と期末配当額20円の合計120円となります。当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を実施しておりますので、中間配当額100円は株式分割前の配当額、期末配当額20円は株式分割後の配当額となります。なお、中間配当額100円のうち50円、期末配当額20円のうち10円は100周年記念配当であります。また、株式分割後基準で算定した当事業年度の1株当たり配当額は、40円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	775	100.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	775	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスは「株主の皆様を中心としたステークホルダーに対する企業価値極大化のための経営統治機能」と位置付け、取締役会及び監査役会を基本に執行役員制度も導入し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、経営意思決定の透明性の向上及びコンプライアンスの強化により経営の健全性の確保をはかっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度採用会社であり、主な機関は次のとおりであります。

取締役会：当社の取締役会は取締役社長 辻 勝が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 西川貴久、取締役 桜井裕之、取締役 藤井 博、取締役 衣笠敏文、取締役、中山知巳、社外取締役 永原憲章、社外取締役 湯浅 勉の取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月1回以上開催しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項を決定し、業務執行の監督を行っております。また、取締役会は取締役及び監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

監査役会：当社は、監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は常任監査役 保田信高が議長を務めております。その他のメンバーは、社外監査役 貞苅 茂、社外監査役 大田直樹、社外監査役 福井 剛の監査役4名（うち常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役会は、定期的で開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、社内役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室、内部統制室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に四者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

社内役員会：経営会議として、常勤取締役及び常勤監査役並びに執行役員が出席し、毎月2回程度、社内役員会を開催しております。社内役員会規則に基づき、業務執行に関する重要な事項を審議・報告をするとともに、業務執行全般の統制に資することを任務としております。社内役員会は、代表取締役社長 辻 勝が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 西川貴久、取締役 桜井裕之、取締役 藤井 博、取締役 衣笠敏文、取締役 中山知巳、監査役 保田信高、執行役員 田中 実、執行役員 名取正夫、執行役員 岡明森衛、執行役員 曾根武志、執行役員 山田 和寛、内部統制室長 岸 健次、内部監査室長 松下芳弘で構成されております。

その他の会議：必要に応じて、グループ代表者会議として子会社経営戦略連絡会議を開催し、経営の方針及び経営計画に基づいた業務執行の円滑化をはかっております。

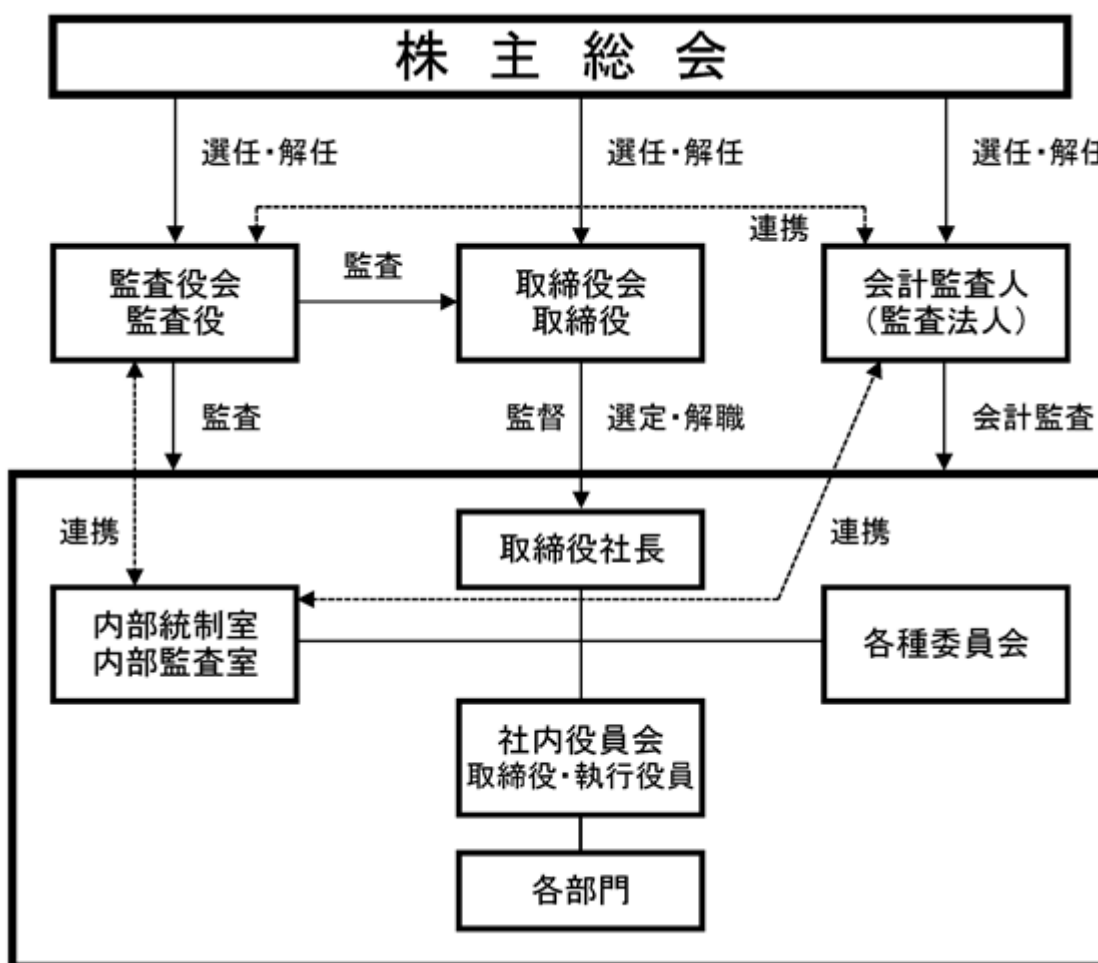
各委員会：コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等各委員会を設置し、業務及び内部統制等に関する各種審議を行い、取締役社長に意見具申を行っております。

なお、社内役員会、経営戦略会議等には、常勤監査役及び内部監査部門担当者が出席しています。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、現場の状況に即した意思決定が、当社グループの経営理念を理解し実践できる人材により的確に行われております。取締役の任期を1年とし経営責任を明確化すると共に、執行役員制度を導入し業務の執行と監督を分離しております。さらに、コーポレートガバナンスの充実が図れるように、独立役員としての社外取締役を選任しております。また、社外監査役3名は、経営経験者並びに公認会計士であり、当社の業務内容にも通じ、社外取締役、常勤監査役及び内部監査部門と緊密に連携し、適切なアドバイスを行っているため、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えております。

会社の機関・内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本的な考え方として、規則の整備や社員教育を柔軟に計画・実施し、実効性の確保を第一としております。整備の状況としては、2006年5月12日開催の取締役会において、内部統制に関する基本方針を決議し、その基本方針に基づき、2006年6月29日開催の取締役会において、監査体制の強化のため監査室を内部監査室として再編するとともに、コンプライアンス規則及びリスク管理基本規則を制定し、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置しております。その後、取締役社長を委員長とする内部統制システム構築委員会を発足させ、2008年3月28日開催の取締役会において内部統制の基本方針に金融商品取引法に定められた財務報告に係る内部統制に対する当社の方針を追加し、さらに2014年の会社法改正に対応するなど、体制の充実を図っております。また、2008年10月1日付にて内部監査室を内部統制室と内部監査室に分離し、内部統制の推進と評価業務を明確に区分しております。今後、随時、内部統制システムの実効性を高めるための整備、見直しを行ってまいります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

市場等のリスクの要因としては、市場環境の変化、製品の価格変動、為替レートの変動、製品に係る環境及びその他の規制、知的財産の保護、出資、災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響等が考えられます。当社は、このようなリスクに迅速に対応すべく、リスク管理基本規則を制定し、リスク管理委員会において当社及び当社グループのリスクをトータルに認識・評価・分析のうえ、課題・対応策等について審議のうえ、取締役社長に報告するようしております。

また、顧問弁護士・顧問税理士等の専門家からのアドバイスや改善につながる指導・提案も受けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1) 当社グループ子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を

定め、基本方針及びコンプライアンス規則を遵守する。

- 2) 全グループ会社は取締役会議事録の写しを当社の取締役社長及び担当取締役に提出すると共に、グループ会社の取締役社長は、定期的に当社の担当取締役に對し経営上の重要事項や業務執行状況・財務状況・予算の進捗状況等の報告を行うものとする。
- 3) グループ会社監査役に、業務監査権限を付与し、業務執行の適法性を検証させる。
- 4) グループ会社が、当社よりの指示が法令及び定款に適合しているかどうかの判断をするにあたって、当社及びグループ会社の監査役がアドバイスする。
- 5) 当社はグループ会社との取引に関しては、グループ会社取締役会決議を最大限尊重する。
- 6) コンプライアンス委員会・リスク管理委員会は、グループ会社も統括して教育研修・指導・管理する。
- 7) グループ会社の一定の経営上の重要事項に関する取締役会決議事項につき、当社の担当役員や取締役会の了承を必要とする。
- 8) 当社経営者とグループ会社の経営者により経営戦略を審議する「連絡会議」で、情報交換をなし連携を密にする。
- 9) 当社で導入している内部公益通報制度をグループ会社に範囲を広げ、内部公益通報窓口は当社の指定する部署に統一する。
- 10) 「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。
- 11) 当社グループ会社の取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにするとともに、職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な経営を行うことができるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に基づき、株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行なっております。従いまして、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主のみならず共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、経営の透明性確保、顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

長期的経営の意思や具体的計画もなく、短期的な利益のみを狙った当社株式の大規模買付行為がなされるに至った場合の具体的対応策については、現在策定しておりませんが、将来これを策定する際には、企業価値及び株主のみならず共同の利益を害さないものとする必要があると認識しております。

b. 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し、具体的な脅威が生じている状況にはなく、当社株式の大規模買付行為に対する具体的対応策の導入予定はございませんが、損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付提案又はこれに類似する行為に対応するため、2007年9月28日開催の取締役会において敵対的TOB対応マニュアルを整備し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断される場合は、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定及び実行する体制を整えております。

c. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みは株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引及び株主の異動状況を注視するとともに、大量買付を意図する買付者が現れた場合、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、株主共同の利益を侵害せず、且つ、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、適切であると判断しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役) 関係会社管掌兼製造本部長	西川 貴久	1959年 3月31日生	1982年 4月 当社入社 2000年 4月 バッチャープラント設計チーム バッチャープラント設計グループ リーダー 2004年 4月 バッチャープラント技術チーム リーダー 2006年 4月 本社工場副工場長 2007年 4月 本社工場長 2007年 6月 執行役員 本社工場長 2008年 6月 取締役 本社工場長 2009年 4月 取締役 本社工場長兼原価管理部 管掌 2010年 4月 取締役 本社工場長 2011年 6月 常務取締役 技術本部長兼本社工 場長 2012年 6月 代表取締役 取締役社長 内部統 制管掌兼技術本部長 2019年 4月 代表取締役 取締役会長 関係会 社管掌兼製造本部長 (現)	(注) 3	1,095
取締役社長 (代表取締役) 内部統制管掌兼技術本部長	辻 勝	1960年 6月 4日生	1987年 9月 当社入社 1995年12月 バッチャープラント技術部設計 チーム主管技術者 1998年10月 社長室主管 1999年 4月 社長室経営企画グループリーダー 2000年10月 ITカンパニーソリューションチ ームリーダー 2002年 2月 IT経営企画室長 2003年 1月 工事チームリーダー 2003年10月 調達チームリーダー 2006年 4月 市場開発部長 2007年 4月 市場開発部長兼事業開発推進室長 2007年 6月 執行役員 市場開発部長兼事業開 発推進室長 2008年 6月 取締役 市場開発部長兼事業開発 推進室長 2008年10月 取締役 事業開発本部長兼市場開 発部長兼事業開発推進室長 2010年 4月 取締役 事業開発本部長兼技術本 部長兼市場開発部長兼事業開発推 進室長 2011年 4月 取締役 事業開発本部長兼技術本 部長兼事業開発推進室長 2011年 6月 常務取締役 営業本部長兼事業開 発本部長兼環境エンジニアリング 事業部長 2012年 6月 常務取締役 事業本部長 2015年 4月 常務取締役 事業本部長兼東京支 社社長 2015年 6月 専務取締役 事業本部長兼東京支 社社長 2016年 4月 専務取締役 事業本部長 2019年 4月 代表取締役 取締役社長 内部統 制管掌兼技術本部長 (現)	(注) 3	915

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 経営企画本部長	桜井 裕之	1961年9月27日生	1985年4月 当社入社 2000年10月 社長室経営企画グループリーダー 2002年4月 社長室人材・経営企画グループリーダー 2003年1月 財務室資金担当 2006年9月 財務室長 2007年4月 経営企画室長 2007年6月 執行役員 経営企画部長 2008年6月 取締役 経営企画部長兼総務部長 2011年6月 取締役 経営企画部長兼総務部長兼情報センター管掌 2013年6月 取締役 経営企画部長兼総務部長 2015年6月 常務取締役 事業本部副本部長(海外担当)兼海外事業部長兼業務本部長 2016年4月 常務取締役 事業副本部長兼海外事業部長兼経営企画・総務管掌 2018年4月 常務取締役 経営企画・総務管掌 2018年6月 常務取締役 経営企画本部長(現)	(注) 3	780
常務取締役 財務本部長兼安全保障貿易管掌	藤井 博	1959年1月16日生	1982年4月 株式会社太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 1991年4月 同行ニューヨーク支店代理 1993年7月 株式会社さくら銀行(現㈱三井住友銀行)ニューヨーク支店副長 1997年7月 同行総合企画部主任調査役 2001年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第五部次長 2003年6月 同行築地法人営業部長 2007年4月 同行企業情報部上席推進役 2009年4月 S M B C コンサルティング株式会社関西法人ソリューション営業部長 2011年5月 当社 顧問 2011年6月 取締役 財務部長 2013年6月 取締役 財務部長兼情報センター管掌 2015年6月 取締役 財務部長兼法務・情報センター管掌 2018年6月 常務取締役 財務本部長 2020年4月 常務取締役 財務本部長兼安全保障貿易管掌(現)	(注) 3	535
取締役 技術本部テクノセンター長	衣笠 敏文	1960年10月26日生	1984年4月 当社入社 1995年12月 開発研究所開発チーム主管技術員 1997年4月 技術本部アスファルトプラント技術部設計チーム主管技術員 2000年4月 アスファルトプラント事業部アスファルトプラントソリューション技術グループリーダー 2004年4月 アスファルトプラント技術チームリーダー 2007年4月 アスファルトプラント技術部長 2007年6月 執行役員 2008年10月 エンジニアリング部長 2010年4月 技術本部設計部長 2012年6月 取締役 製造本部長兼本社工場長 2013年4月 取締役 製造本部長 2019年4月 取締役 技術本部テクノセンター長(現)	(注) 3	630

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	永原 憲章	1951年7月18日生	1984年4月 弁護士登録 原田法律事務所入所 1988年10月 原田法律事務所を承継 2006年3月 株式会社ノーリツ監査役 2007年1月 神戸十五番館法律事務所を開設、 同所長(現) 2007年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	湯浅 勉	1946年6月27日生	1970年4月 松下電器産業株式会社(現パナソ ニック株)入社 2002年4月 株式会社ロック・フィールド入社 2002年7月 同社取締役 2005年7月 同社常務取締役 2008年7月 同社代表取締役専務 2014年7月 同社取締役副会長 2016年6月 当社取締役(現)	(注) 3	50
取締役 事業本部長兼事業企画部長兼 A P統括営業部長	中山 知巳	1963年1月10日生	1982年4月 当社入社 2011年1月 中部支店長 2013年4月 東京支社AP営業部長 2013年7月 東京支社AP統括営業部長 2015年6月 執行役員 事業本部事業企画部長 兼東京支社AP統括営業部長 2016年4月 事業本部事業企画部長兼AP統括営 業部長兼AP技術センター長 2018年4月 事業本部事業企画部長兼AP統括営 業部長兼AP技術センター長兼モバ イルプラント事業部長 2019年4月 事業本部長兼事業企画部長兼AP統 括営業部長 2019年6月 取締役 事業本部長兼事業企画部 長兼AP統括営業部長(現)	(注) 3	327
常任監査役 (常勤)	保田 信高	1959年9月27日生	1982年4月 当社入社 2001年10月 中部支店副支店長 2002年1月 中部支店長 2004年4月 大阪支社建機営業部副部長 2005年4月 北海道支店長 2007年10月 中部支店長 2010年6月 執行役員 2011年1月 バッチャープラント事業部長 2012年6月 事業企画部長 2013年4月 東京支社長兼事業企画部長 2015年4月 内部統制管掌付 2015年6月 監査役 2019年6月 常任監査役(現)	(注) 4	370
監査役 (非常勤)	貞苺 茂	1957年9月22日生	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行(現三井 住友銀行)入行 2010年4月 同行執行役員 監査部長 2011年5月 株式会社みなと銀行常務執行役員 2013年4月 同行代表取締役専務兼専務執行役 員 2015年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役 副社長 2016年6月 神戸ビル管理株式会社代表取締役 社長(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	大田 直樹	1955年3月1日生	1979年4月 日東精工株式会社入社 2009年2月 和光株式会社代表取締役社長 2011年3月 日東精工株式会社取締役 2013年3月 同社取締役 ファスナー事業部長 2016年3月 同社常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (非常勤)	福井 剛	1965年7月24日生	1991年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)神戸事務所 入所 1995年8月 公認会計士登録 2018年4月 RSM清和監査法人 神戸事務所 入所(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	-
計					4,702

- (注) 1. 取締役 永原憲章、湯浅勉の両氏は、「社外取締役」であります。
 2. 監査役 貞苅茂、大田直樹、福井剛の3氏は、「社外監査役」であります。
 3. 2020年6月25日選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
 4. 2020年6月25日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
 5. 2019年6月21日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
 6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は7名で、技術本部テクノセンター長 衣笠敏文、事業本部長兼事業企画部長兼AP統括営業部長 中山知己、事業本部サービス企画部長 田中実、経営企画本部経営企画部長兼総務部長兼原価管理部長 名取正夫、事業本部産業機械統括営業部長 岡明森衛、事業本部関東支店長兼モバイルプラント事業部長 曾根武志、製造本部本社工場長兼生産技術室長兼品質保証室長 山田和寛で構成されております。
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役を1名選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
岸 健次	1959年6月2日生	1982年4月 当社入社 2001年4月 本社工場資材チーム資材グループリーダー 2003年4月 人材グループリーダー 2004年4月 人事部総務室長 2014年10月 内部統制室 2015年4月 内部統制室長(現在)	(注)	330

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 永原憲章氏は弁護士としての専門的見識に加えて、企業法務に関して高い実績を上げており、また、経営に関する高い見識を有しており、客観的、中立的立場でその専門的見識を経営執行等に活かしていただくことで、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、指導していただいております。なお、永原氏は神戸十五番館法律事務所の所長を兼職しておりますが、当社と神戸十五番館法律事務所の間には取引関係はありません。また、永原氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役 湯浅勉氏は株式会社ロック・フィールドの元取締役として長年企業経営に携わることにより培われた豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、指導していただいております。なお、湯浅氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。湯浅氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外監査役 貞苅茂氏は経営全般について豊富な企業経営経験と幅広い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただいております。なお、貞苅氏は当社の主要な取引先である、株式会社三井住友銀行及び株式会社みなと銀行の役員経験者で、現在、神戸ビル管理株式会社の代表取締役社長に就任しており、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社と神戸ビル管理株式会社の間には取引関係はありません。

社外監査役 大田直樹氏は企業経営者として経営に関する高い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただいております。なお、大田氏は日東精工株式会社元取締役及び元常勤監査役並びに和光株式会社の元代表取締役社長で、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、大田氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役 福井剛氏は公認会計士としての専門的見識に加えて、会計に関する高い実績を上げており、経営に関する高い見識を有しているため、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただいております。なお、福井氏は、RSM清和監査法人のパートナーを兼職しておりますが、当社と同法人との間には取引関係はありません。また、福井氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に社外取締役2名を選任し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名及び社外監査役3名による客観的・中立的な監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準などを参考にしております。

当社は業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結できる旨定款で定めております。社外取締役及び社外監査役との間で損害賠償について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の組織は、取締役社長直轄の内部監査部門として内部統制室（専任で1名体制）と内部統制の有効性評価等を行う内部監査室（専任で1名体制）を設置しております。内部統制室は、内部統制の普及、浸透の推進、各統制責任者に対する支援等を主な役割とし、内部監査室は、内部監査規則に基づき監査計画を立案、社長承認後、各部署及びグループ子会社の業務全般について、適法性及び合理性を当社の戦略に照らして独立した立場から検証し、その結果に基づく改善提案を取締役社長及び内部統制室に報告しております。

監査役監査の状況については、監査役4名（うち社外監査役3名）は監査役会で決議された監査計画及び監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び業務執行状況の調査を通じて、取締役会の意思決定の状況及び取締役の職務執行の監査を行っております。また、定期的に会計監査人、内部監査部門が監査役会に出席し、監査内容及び改善提案等について報告を行うなど、相互に連携を保つようにしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員、個々の監査役の出席状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

当事業年度において監査役会は定期的に開催しており、各監査役の経験、能力及び出席状況については次のとおりであります。

氏名	経験及び能力	出席率 (出席回数)
保田 信高 常任(常勤)監査役(社内)	当社の営業部門において、支店長、支社長を経験し、事業全般の業務プロセスに精通しております。	100% (12/12)
貞苅 茂 非常勤監査役(社外)	金融機関及び事業会社において長年企業経営に携わり、経営全般について豊富な経験と幅広い見識を有しております。	100% (9/9)
大田 直樹 非常勤監査役(社外)	事業会社において長年企業経営に携わり、経営全般について豊富な経験と幅広い見識を有しております。	88.9% (8/9)
福井 剛 非常勤監査役(社外)	公認会計士の資格を有し、財務及び会計分野のプロフェッショナルとして長年活動しており、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。	88.9% (8/9)

(注)当事業年度の監査役会開催回数は12回ですが、貞苅茂、大田直樹、福井剛の各監査役は2019年6月21日就任以降の出席回数を記載しております。なお、2019年6月21日から当事業年度末までの監査役会の開催回数は9回でございます。

ロ. 監査役監査の手続き、役割分担

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び連結子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

常勤監査役は取締役会、監査役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、支店、倉庫の視察、業務部門の面談及び連結子会社の往査等を担い、非常勤監査役は取締役会、監査役会等の重要な会議への出席を主に担い、積極的に意見等を表明し、取締役の業務執行に関して監視できる体制となっております。

ハ. 会計監査人、内部監査部門との連携

主に常勤監査役が内部監査部門及び会計監査人との情報・意見交換、両者が行う支店往査・期末棚卸への同行を定期的に行い、監査内容・結果等を共有し、適宜監査会へ報告を行っております。また、定期的に両者に監査役会への出席や報告を求める等、非常勤監査役も含めた連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

ニ. 重点監査項目

- ・グループ会社を含めた内部統制システムの構築、運用体制
- ・国内及び海外事業におけるリスク管理体制

以上の二項目を重点監査項目に掲げております。今期は監査役監査基準の見直しを行い、新たに内部統制システムに係る監査の実施基準を制定し、監査の実効性の向上に努めました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制室が、内部統制の普及、浸透の推進、各統制責任者に対する支援等を行い、内部監査室が、内部監査規則に基づき監査計画を立案、社長承認後、各部署及びグループ子会社の業務全般について、適法性及び合理性を当社の戦略に照らして独立した立場から検証し、その結果に基づく改善提案を取締役社長及び内部統制室に報告しております。

会計監査の状況

イ． 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ． 継続監査期間

14年間

ハ． 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松山 和弘（継続監査年数 5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 靖英（継続監査年数 3年）

ニ． 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 4名

ホ． 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価し、慎重に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人を選定いたしました。

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障がある判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

ヘ． 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	29	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	0	-
計	-	-	0	-

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査日数等を考慮して決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等につきましては、取締役は2014年の第151期定時株主総会において年額220百万円以内、監査役は2009年の第146期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。株主総会でご承認いただきました限度額の範囲内で、役位別に定められた基準月報と功績を考慮して、具体的金額は取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定することとしております。

役員賞与につきましては、業績連動を基本とし、当該年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び当社単体の経営成績等を総合的に考慮し、各役位に定められた基準賞与をもとに、当該年度の業績、株主への配当及び従業員賞与並びに在任年数を考慮のうえ取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定することとしております。

また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、取締役（社外取締役を除く。）に対して年額40百万円以内、監査役（社外監査役を除く。）に対して年額10百万円以内と決議いただいております。

なお、執行役員に対しても同様の制度を導入することが決議されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	154	128	25	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	20	18	2	-	1
社外役員	27	25	2	-	8

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外である投資株式、いわゆる政策保有株式に関して当社は配当、売却益以外に取引先との関係強化等当社と関係が深い業界及び、地域社会への貢献の側面から株式を保有する企業を限定しており、各社の業績や状況、今後の動向等も十分に理解でき、株価の推移及び議決権行使の判断もできる状態にしております。政策保有株式につきましては、毎年取締役会において継続保有の可否について検討し、保有に合理性がないと判断される政策保有株式につきましては売却を進めております。その際の判断としましては、保有目的や資本コスト、リスク、当社との関係等総合的に判断するようにしております。また、議決権行使につきましては、保有先の短期的な業績、株価のみで判断するのではなく、当社との関係を総合的に考慮しながら議決権行使について判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	70
非上場株式以外の株式	31	3,410

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	11	取引関係の強化・維持のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	720

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前田道路(株)	534,751	534,162	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	有
	1,080	1,147		
極東開発工業(株)	-	500,100	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有	有
	-	740		
鹿島建設(株)	276,750	276,750	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有	有
	306	452		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ヒューム(株)	500,000	500,000	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有	有
	312	382		
多木化学(株)	28,800	42,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	108	256		
金下建設(株)	49,911	49,911	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するために保有	有
	209	234		
ノザワ(株)	284,000	284,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	174	213		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,100	39,100	財務政策上の理由により保有	有
	102	151		
(株)伊予銀行	252,000	252,000	財政政策上の理由により保有	有
	137	147		
(株)日伝	86,660	82,568	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	有
	184	129		
綿半ホールディングス(株)	50,000	50,000	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有	無
	79	107		
(株)鶴見製作所	54,000	54,000	取引関係の維持・強化のための保有	有
	104	107		
(株)百十四銀行	39,200	39,200	財政政策上の理由により保有	有
	76	89		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	107,174	107,174	財政政策上の理由により保有	無
	41	84		
神栄(株)	29,700	102,100	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するために保有	有
	16	82		
(株)りそなホールディングス	131,200	131,200	財政政策上の理由により保有	有
	42	62		
山陽電気鉄道(株)	14,000	28,000	取引関係の維持・強化のため保有	無
	28	61		
日本道路(株)	9,255	9,119	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するために保有 取引関係強化・維持のため買い増し	有
	63	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)佐藤渡辺	26,200	26,200	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するために保有	有
	44	57		
酒井重工業(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	48	54		
三谷セキサン(株)	16,422	16,368	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	無
	75	49		
東洋機械金属(株)	72,200	72,200	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有	有
	29	41		
虹技(株)	30,000	30,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	29	41		
神戸電鉄(株)	7,000	8,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	26	31		
(株)立花エレテック	15,840	15,840	取引関係の維持・強化のため保有	有
	22	26		
阪和興業(株)	6,800	6,800	取引関係の維持・強化のため保有	有
	11	20		
日本コンクリート工業(株)	74,910	69,482	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	無
	20	18		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	28,400	28,400	財政政策上の理由により保有	有
	11	15		
MS&ADイシューランスG・HD	-	4,113	財政政策上の理由により保有	無
	-	13		
ヨシコン(株)	10,000	10,000	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有	無
	7	11		
東亜道路工業(株)	1,500	1,500	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するために保有	無
	4	4		
(株)NIPPO	2,000	2,000	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するために保有	無
	4	4		
NCホールディングス(株)	5,000	5,000	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有	無
	2	2		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	27	759	27	844

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)1
非上場株式以外の株式	18	-	42

(注)1.非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」を記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、適時に的確な情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,347	12,622
受取手形及び売掛金	¹ 10,731	9,902
電子記録債権	1,628	1,709
商品及び製品	1,190	5,935
仕掛品	⁵ 3,903	⁵ 4,473
原材料及び貯蔵品	933	1,237
未収消費税等	209	-
その他	453	560
貸倒引当金	7	14
流動資産合計	29,390	31,426
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	³ 3,216	³ 3,495
機械装置及び運搬具(純額)	³ 609	³ 817
工具、器具及び備品(純額)	³ 361	³ 353
土地	³ 2,216	³ 2,472
リース資産(純額)	-	2
使用権資産(純額)	-	68
建設仮勘定	102	152
有形固定資産合計	² 6,507	² 7,362
無形固定資産		
その他	418	431
無形固定資産合計	418	431
投資その他の資産		
投資有価証券	5,976	4,341
出資金	⁴ 11	⁴ 11
長期貸付金	6	12
繰延税金資産	576	953
その他	1,234	1,287
貸倒引当金	152	150
投資その他の資産合計	7,652	6,456
固定資産合計	14,578	14,250
資産合計	43,969	45,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,270	2,430
電子記録債務	938	1,176
ファクタリング未払金	2,391	3,427
短期借入金	1,532	1,548
未払法人税等	421	627
未払金	630	538
賞与引当金	412	415
役員賞与引当金	52	65
受注損失引当金	5 35	5 54
その他	2,095	2,260
流動負債合計	10,781	12,545
固定負債		
長期借入金	186	239
繰延税金負債	98	5
役員退職慰労引当金	135	145
退職給付に係る負債	2,010	2,089
その他	342	358
固定負債合計	2,773	2,838
負債合計	13,554	15,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金	7,808	7,918
利益剰余金	12,049	12,632
自己株式	576	420
株主資本合計	28,478	29,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,010	1,119
為替換算調整勘定	163	55
退職給付に係る調整累計額	238	235
その他の包括利益累計額合計	1,935	939
非支配株主持分	-	25
純資産合計	30,414	30,293
負債純資産合計	43,969	45,677

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	31,780	35,151
売上原価	1, 2 23,485	1, 2 25,512
売上総利益	8,295	9,639
販売費及び一般管理費	3, 4 6,868	3, 4 7,585
営業利益	1,427	2,053
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	157	139
受取保険金	7	31
その他	75	63
営業外収益合計	243	236
営業外費用		
支払利息	40	46
固定資産処分損	2	22
為替差損	7	36
損害賠償金	30	24
その他	12	18
営業外費用合計	93	147
経常利益	1,576	2,142
特別利益		
投資有価証券売却益	409	468
固定資産売却益	-	6 23
災害による保険金収入	-	53
特別利益合計	409	545
特別損失		
100周年記念事業費	-	119
投資有価証券売却損	-	19
投資有価証券評価損	-	76
災害による損失	8	-
出資金評価損	44	-
減損損失	-	5 32
特別損失合計	53	247
税金等調整前当期純利益	1,933	2,440
法人税、住民税及び事業税	651	969
法人税等調整額	63	117
法人税等合計	587	852
当期純利益	1,345	1,588
親会社株主に帰属する当期純利益	1,345	1,588

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,345	1,588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	638	891
為替換算調整勘定	125	108
退職給付に係る調整額	26	3
その他の包括利益合計	737	996
包括利益	607	592
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	607	591
非支配株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197	7,802	11,201	588	27,612
当期変動額					
剰余金の配当			497		497
親会社株主に帰属する当期純利益			1,345		1,345
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		13	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	847	12	865
当期末残高	9,197	7,808	12,049	576	28,478

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,648	289	264	2,673	-	30,286
当期変動額						
剰余金の配当						497
親会社株主に帰属する当期純利益						1,345
自己株式の取得						0
自己株式の処分						19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	638	125	26	737	-	737
当期変動額合計	638	125	26	737	-	128
当期末残高	2,010	163	238	1,935	-	30,414

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197	7,808	12,049	576	28,478
当期変動額					
剰余金の配当			1,005		1,005
親会社株主に帰属する当期純利益			1,588		1,588
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		109		156	266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	109	583	156	849
当期末残高	9,197	7,918	12,632	420	29,328

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,010	163	238	1,935	-	30,414
当期変動額						
剰余金の配当						1,005
親会社株主に帰属する当期純利益						1,588
自己株式の取得						0
自己株式の処分						266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	891	108	3	996	25	971
当期変動額合計	891	108	3	996	25	121
当期末残高	1,119	55	235	939	25	30,293

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,933	2,440
減価償却費	508	611
減損損失	-	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	82
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	10
受取利息及び受取配当金	159	141
支払利息	40	46
為替差損益(は益)	1	15
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	405	373
出資金評価損	44	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	23
売上債権の増減額(は増加)	95	686
たな卸資産の増減額(は増加)	991	687
仕入債務の増減額(は減少)	1,008	1,317
災害による保険金収入	-	53
その他	73	462
小計	168	4,430
利息及び配当金の受取額	160	141
利息の支払額	39	46
災害による保険金の受取額	-	53
法人税等の支払額	507	769
営業活動によるキャッシュ・フロー	218	3,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	47	47
定期預金の払戻による収入	47	47
投資有価証券の取得による支出	11	11
投資有価証券の売却及び償還による収入	834	772
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,849	1,392
有形固定資産の売却による収入	-	28
貸付けによる支出	1	8
貸付金の回収による収入	0	2
その他	5	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,021	609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	83	45
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	112	36
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主からの払込みによる収入	-	25
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	0
配当金の支払額	496	1,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	526	868
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,810	2,275
現金及び現金同等物の期首残高	12,110	10,300
現金及び現金同等物の期末残高	10,300	12,575

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、Nikko Asia(Thailand)Co.,Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 非連結子会社の名称等

非連結子会社 前巧(上海)機械貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数 -

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社 前巧(上海)機械貿易有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nikko Baumaschinen GmbH、日工(上海)工程機械有限公司の決算日は12月31日であり、従来、連結子会社の事業年度の末日と連結決算日との間に3ヶ月を超えない差異がある場合においては、当該連結子会社の当該事業年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成し、当該事業年度の末日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、より適切な経営情報の把握及び連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は2019年1月1日から2020年3月31日までの15ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~17年

工具、器具及び備品 2~20年

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の執行役員及び国内連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の使用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ

か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしております。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従い、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識しております。また、投資その他の資産のその他に含めていた一部の資産についても使用権資産への振替を行っております。この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の使用権資産が68百万円、流動負債のその他が5百万円及び固定負債のその他が5百万円増加し、投資その他の資産のその他が57百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「ファクタリング未払金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた3,022百万円は「ファクタリング未払金」2,391百万円、「未払金」630百万円に組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた83百万円は、「受取保険金」7百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	188百万円	- 百万円
支払手形	89	-

2 有形固定資産のうち、減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	10,194百万円	10,503百万円

3 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	82	82
工具、器具及び備品	4	4
土地	715	715
計	854	854

4 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資金	7百万円	7百万円

5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
製品	- 百万円	7百万円
仕掛品	35百万円	19百万円

6 保証債務

次の会社のリース会社との契約について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
唐山 ^{6C} 高路 ^{6B} 工程有限公司	0百万円	唐山 ^{6C} 高路 ^{6B} 工程有限公司	0百万円
豫新 ⁵³ 通路 ⁶⁵ 集 ⁵² 有限公司	0	豫新 ⁵³ 通路 ⁶⁵ 集 ⁵² 有限公司	0
山 ^{1C} 建大建 ^{8E} 有限公司	26	山 ^{1C} 建大建 ^{8E} 有限公司	3
山 ⁹⁹ 州南方市政工程有限公司	6	山 ^{1C} 左氏建 ^{8E} 工程有限公司	0
山 ^{1C} 左氏建 ^{8E} 工程有限公司	16	江 ⁹⁵ 市 ^{8B} 青混 ⁸⁹ 凝土 ^{6C} 有限公司	28
河南 ^{4E} 市政 ^{4F} 工程有限公司	6	宏 ^{4E} 建 ^{8E} 集 ⁵² 有限公司	103
河南宏建 ^{8E} 展 ⁵³ 有限公司	21	河南乾坤路 ⁶⁵ 工程有限公司	21
江門市新会区筑波工程有限公司	68	清丰 ⁶² 盛 ⁵⁴ 混 ⁶⁵ 凝土 ⁶⁵ 有限公司	4
河北洁城新型建材有限公司	43	河北洁城新型建材有限公司	24
清丰 ⁶² 盛 ⁵⁴ 混 ⁶⁵ 凝土 ⁶⁵ 有限公司	23	州 ⁹⁹ 祥 ⁴⁹ 建筑材料有限公司	41
州 ⁹⁹ 祥 ⁴⁹ 建筑材料有限公司	49	荆州市道 ⁸³ 道路工程材料有限公司	38
荆州市道 ⁸³ 道路工程材料有限公司	74	南盛合建 ^{6E} 材 ⁶⁵ 有限公司	36
		泰安 ^{9C} 新 ⁸¹ 源 ⁶⁵ 路 ⁶⁵ 工程 ⁶⁵ 有限公司	40
計	337	計	342

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替え処理による戻入額を含む)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
17百万円	16百万円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
35百万円	54百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	968百万円	1,085百万円
給料及び手当	2,437	2,590
賞与引当金繰入額	175	199
役員賞与引当金繰入額	52	65
退職給付費用	100	115
役員退職慰労引当金繰入額	22	22
貸倒引当金繰入額	8	10
減価償却費	220	251
研究開発費	211	379

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
211百万円	379百万円

5 減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額(単位:百万円)
本社工場	日工電子工業㈱ (京都府長岡京市)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	32

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

当連結会計年度において、日工電子工業㈱において、本社工場の建替えを決議したことに伴い、処分予定の旧本社工場の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物31百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零として評価しております。

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	23百万円
計	-	23

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	464百万円	874百万円
組替調整額	409	373
税効果調整前	873	1,247
税効果額	235	356
その他有価証券評価差額金	638	891
為替換算調整勘定：		
当期発生額	125	108
組替調整額	-	-
税効果調整前	125	108
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	125	108
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26	17
組替調整額	11	21
税効果調整前	37	4
税効果額	11	1
退職給付に係る調整額	26	3
その他の包括利益合計	737	996

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,000,000	-	-	8,000,000
合計	8,000,000	-	-	8,000,000
自己株式				
普通株式 (注)	343,851	318	7,600	336,569
合計	343,851	318	7,600	336,569

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加318株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少7,600株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	267	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	229	30.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	229	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	8,000,000	32,000,000	-	40,000,000
合計	8,000,000	32,000,000	-	40,000,000
自己株式				
普通株式（注）2	336,569	1,350,161	457,500	1,229,230
合計	336,569	1,350,161	457,500	1,229,230

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加32,000,000株は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,350,161株のうち、1,346,276株は2019年10月1日付で実施した普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を実施したことによるものであり、3,500株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、385株は単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少457,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

なお、上記の変動事由は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	229	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	775	100.00	2019年9月30日	2019年12月5日

（注）1株当たり配当額は、基準日が2019年9月30日であるため、2019年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	775	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	10,347百万円	12,622百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	47	47
現金及び現金同等物	10,300	12,575

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は主に流動性の高い預金等で運用し長期運用は主に投資適格格付けの債券等で運用しております。また、資金調達については、主に銀行借入によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に営業上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ファクタリング未払金、未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入金利は全て固定金利であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権について、与信管理部署である経営企画部において、取引先の残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券について、財務部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

財務部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

(1)前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,347	10,347	-
(2) 受取手形及び売掛金(1)	10,724	10,724	-
(3) 電子記録債権(1)	1,628	1,628	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,905	5,905	-
資産計	28,605	28,605	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,270	2,270	-
(2) 電子記録債務	938	938	-
(3) ファクタリング未払金	2,391	2,391	-
(4) 短期借入金(2)	1,502	1,502	-
(5) 未払金	630	630	-
(6) 長期借入金(2)	216	215	0
負債計	7,949	7,949	0

(1)受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年以内に期限到来の長期借入金は(6)長期借入金に含めております。

(2)当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	12,622	12,622	-
(2)受取手形及び売掛金(1)	9,887	9,887	-
(3)電子記録債権(1)	1,709	1,709	-
(4)有価証券及び投資有価証券	4,270	4,270	-
資産計	28,491	28,491	-
(1)支払手形及び買掛金	2,430	2,430	-
(2)電子記録債務	1,176	1,176	-
(3)ファクタリング未払金	3,427	3,427	-
(4)短期借入金(2)	1,508	1,508	-
(5)未払金	538	538	-
(6)長期借入金(2)	279	279	0
負債計	9,361	9,361	0

(1)受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(2)1年以内に期限到来の長期借入金は(6)長期借入金に含めております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)ファクタリング未払金、(4)短期借入金、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	70	70

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(1)前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,347	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,724	-	-	-
電子記録債権	1,628	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	50	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	22,700	-	50	-

(2)当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,622	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,887	-	-	-
電子記録債権	1,709	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	24,220	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(1) 前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,502	-	-	-	-	-
長期借入金	30	53	25	25	25	57
合計	1,532	53	25	25	25	57

(2) 当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,508	-	-	-	-	-
長期借入金	39	58	34	34	35	75
合計	1,548	58	34	34	35	75

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	5,273	2,315	2,957
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	50	50	0
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	5,323	2,365	2,958
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	491	625	133
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	90	99	9
小計	582	725	143
合計	5,905	3,091	2,814

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 70百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	3,357	1,605	1,751
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3,357	1,605	1,751
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	824	998	174
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	88	99	11
小計	913	1,098	185
合計	4,270	2,704	1,566

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 70百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	637	409	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	637	409	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	722	468	19
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	50	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	772	468	19

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について76百万円(その他有価証券の株式76百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が回復する見込みがあると認められる合理的な反証がない限り、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、また30%以上50%未満の下落については、2期連続して当該判定基準に該当する場合、及び個別に回復可能性を検討し回復可能性がないと判断した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,451百万円	3,424百万円
勤務費用	205	209
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	30	27
退職給付の支払額	216	196
退職給付債務の期末残高	3,424	3,422

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,586百万円	1,584百万円
期待運用収益	31	23
数理計算上の差異の発生額	3	44
事業主からの拠出額	87	85
退職給付の支払額	116	133
年金資産の期末残高	1,584	1,516

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	166百万円	171百万円
退職給付費用	19	22
退職給付の支払額	11	10
制度への拠出額	3	3
退職給付に係る負債の期末残高	171	182

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,592百万円	3,597百万円
年金資産	1,646	1,579
	1,946	2,017
非積立型制度の退職給付債務	64	71
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,010	2,089
退職給付に係る負債	2,010	2,089
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,010	2,089

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	205百万円	209百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	31	23
数理計算上の差異の費用処理額	17	27
過去勤務費用の費用処理額	5	5
簡便法で計算した退職給付費用	19	22
確定給付制度に係る退職給付費用	219	243

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	5百万円
数理計算上の差異	43	10
合計	37	4

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	39百万円	33百万円
未認識数理計算上の差異	382	372
合計	343	338

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	22%	24%
株式	19	16
生保一般勘定	54	55
その他	5	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	1.5%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	136百万円	145百万円
退職給付に係る負債	616	639
役員退職慰労引当金	43	47
貸倒引当金	75	76
棚卸資産評価損	48	41
未払事業税	47	63
有価証券評価損	84	102
繰越欠損金	18	10
未実現利益	309	314
その他	148	213
繰延税金資産小計	1,528	1,656
評価性引当額	225	240
繰延税金資産合計	1,302	1,415
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	804	447
在外子会社の留保利益	5	5
その他	14	14
繰延税金負債合計	824	466
繰延税金資産(負債)の純額	478	948

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	576百万円	953百万円
固定負債 - 繰延税金負債	98	5

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		2.0
永久に益金に算入されない項目		0.4
住民税均等割等		1.3
子会社税率差異		1.2
評価性引当額		0.3
その他		0.5
効果税会計適用後の法人税等の負担率		34.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別セグメントから構成されており、「アスファルトプラント関連事業」、「コンクリートプラント関連事業」、「環境及び搬送関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「アスファルトプラント関連事業」は、アスファルトプラント、リサイクルプラント等の生産及びメンテナンスサービスを行っております。「コンクリートプラント関連事業」は、コンクリートプラント等の生産及びメンテナンスサービスを行っております。「環境及び搬送関連事業」は、環境及び再資源化プラント、各種コンベヤシステム等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,434	7,893	2,775	27,103	4,677	31,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	41	41	191	233
計	16,434	7,893	2,816	27,144	4,869	32,014
セグメント利益	963	666	417	2,047	502	2,550
セグメント資産	13,858	5,440	1,446	20,745	7,593	28,339
その他の項目						
減価償却費	116	72	9	198	136	334
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	219	155	1	376	466	843

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業、水門事業及び破碎機事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,518	9,158	2,634	29,311	5,840	35,151
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	25	25	106	131
計	17,518	9,158	2,660	29,336	5,946	35,282
セグメント利益	1,118	761	562	2,442	1,020	3,462
セグメント資産	14,121	5,281	1,454	20,857	8,956	29,814
その他の項目						
減価償却費	155	83	8	247	164	411
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	473	255	3	732	686	1,418

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業、水門事業及び破碎機事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,144	29,336
「その他」の区分の売上高	4,869	5,946
セグメント間取引消去	233	131
連結財務諸表の売上高	31,780	35,151

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,047	2,442
「その他」の区分の利益	502	1,020
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	1,122	1,409
連結財務諸表の営業利益	1,427	2,053

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の企画・管理等の部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,745	20,857
「その他」の区分の資産	7,593	8,956
全社資産（注）	15,630	15,862
連結財務諸表の資産合計	43,969	45,677

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社での余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	198	247	136	164	174	199	508	611
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	376	732	466	686	1,148	133	1,991	1,551

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社の企画・管理等の部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
27,941	3,357	481	31,780

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
30,429	3,637	1,083	35,151

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	アスファルトプラント関連事業	コンクリートプラント関連事業	環境及び搬送関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	15	10	-	6	-	32

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	793円76銭	780円68銭
1株当たり当期純利益	35円12銭	41円17銭

2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,345	1,588
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	1,345	1,588
普通株式の期中平均株式数(株)	38,308,210	38,589,549

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2020年6月25日付で以下のとおり設立いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、中長期経営計画に基づき、ASEAN戦略の一環として、お客様に対して安定的なメンテナンス及び部品供給、そして綿密なコミュニケーションをはかるべく2020年2月にアスファルトプラントの販売及びサービスメンテナンスを目的とするNikko Asia(Thailand)Co., Ltd.を設立いたしました。これに続き、タイに独立した製造会社を設立し、製品の現地製造を行うことによりコストの削減及びリードタイムの短縮をはかることによってお客様のニーズにより一層応え、日工(上海)工程機械有限公司とあわせアジア全体において競争優位性を高めることを目的としております。

(2) 設立する子会社の概要

名称	Nikko Nilkhosol Co.,Ltd.
所在地	タイ王国 チョンブリ ピントン4工業団地内
事業の内容	アスファルトプラント及び産業機械の製造及び販売
資本金	120百万THB (約400百万円)
設立の時期	2020年6月25日
出資比率	日工株式会社 100%

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

800,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 2.06%)

取得する期間

2020年5月25日～2020年9月30日

取得価額の総額

400百万円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(2) 目的

当社は、株主還元の拡充および資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,502	1,508	2.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30	39	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	186	239	0.40	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	7	-	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,718	1,802	-	-

(注) 1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	58	34	34	35
リース債務	4	2	0	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,001	17,140	24,562	35,151
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	430	1,484	1,489	2,440
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	270	1,003	970	1,588
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	35.27	26.12	25.20	41.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	35.27	19.03	0.83	16.02

2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算出しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,846	8,800
受取手形	2,216	1,729
電子記録債権	1,628	1,709
売掛金	15,899	16,056
製品	861	474
仕掛品	2,533	2,948
原材料及び貯蔵品	531	707
未収消費税等	209	-
その他	1,556	1,783
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,226	23,209
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,058	42,392
構築物	4149	4181
機械及び装置	4501	4704
車両運搬具	0	6
工具、器具及び備品	4148	4122
土地	41,642	41,684
リース資産	-	2
建設仮勘定	105	63
有形固定資産合計	4,605	5,157
無形固定資産		
ソフトウェア	246	179
ソフトウェア仮勘定	126	187
その他	42	43
無形固定資産合計	415	410
投資その他の資産		
投資有価証券	5,960	4,329
関係会社株式	1,025	1,025
関係会社出資金	805	830
従業員に対する長期貸付金	6	12
繰延税金資産	-	294
その他	1,138	1,222
貸倒引当金	152	150
投資その他の資産合計	8,784	7,563
固定資産合計	13,805	13,132
資産合計	35,032	36,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	238	-
電子記録債務	938	1,176
買掛金	1,152	1,183
ファクタリング未払金	2,391	3,427
短期借入金	681	706
未払金	1,447	1,399
未払法人税等	344	514
未払消費税等	-	180
未払費用	133	172
前受金	944	1,012
預り金	143	66
賞与引当金	307	308
役員賞与引当金	31	45
受注損失引当金	35	54
その他	-	1
流動負債合計	7,959	9,949
固定負債		
退職給付引当金	1,496	1,568
役員退職慰労引当金	62	66
繰延税金負債	92	-
その他	163	204
固定負債合計	1,813	1,839
負債合計	9,773	11,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金		
資本準備金	7,802	7,802
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	6	115
資本剰余金合計	7,808	7,918
利益剰余金		
利益準備金	849	849
その他利益剰余金		
別途積立金	3,527	3,527
繰越利益剰余金	2,449	2,367
利益剰余金合計	6,826	6,744
自己株式	576	420
株主資本合計	23,256	23,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,002	1,113
評価・換算差額等合計	2,002	1,113
純資産合計	25,259	24,553
負債純資産合計	35,032	36,341

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 24,501	1 27,034
売上原価	1 18,772	1 20,511
売上総利益	5,728	6,523
販売費及び一般管理費	2 5,212	2 5,723
営業利益	516	799
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	1 274	1 235
その他	1 102	1 99
営業外収益合計	377	336
営業外費用		
支払利息	3	2
固定資産処分損	2	14
為替差損	6	34
損害賠償金	30	24
その他	9	10
営業外費用合計	52	84
経常利益	841	1,051
特別利益		
投資有価証券売却益	409	467
固定資産売却益	-	23
災害による保険金収入	-	53
特別利益合計	409	544
特別損失		
100周年記念事業費	-	115
投資有価証券売却損	-	19
投資有価証券評価損	-	76
災害による損失	8	-
特別損失合計	8	210
税引前当期純利益	1,242	1,384
法人税、住民税及び事業税	361	492
法人税等調整額	4	30
法人税等合計	356	461
当期純利益	885	923

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,197	7,802	-	7,802	849	3,527	2,061	6,439
当期変動額								
剰余金の配当							497	497
当期純利益							885	885
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	-	387	387
当期末残高	9,197	7,802	6	7,808	849	3,527	2,449	6,826

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	588	22,850	2,642	2,642	25,492
当期変動額					
剰余金の配当		497			497
当期純利益		885			885
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	13	19			19
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			639	639	639
当期変動額合計	12	406	639	639	233
当期末残高	576	23,256	2,002	2,002	25,259

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,197	7,802	6	7,808	849	3,527	2,449	6,826
当期変動額								
剰余金の配当							1,005	1,005
当期純利益							923	923
自己株式の取得								
自己株式の処分			109	109				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	109	109	-	-	82	82
当期末残高	9,197	7,802	115	7,918	849	3,527	2,367	6,744

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	576	23,256	2,002	2,002	25,259
当期変動額					
剰余金の配当		1,005			1,005
当期純利益		923			923
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	156	266			266
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			889	889	889
当期変動額合計	156	183	889	889	705
当期末残高	420	23,440	1,113	1,113	24,553

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

・時価のないもの

総平均法による原価法

(2)デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4)受注損失引当金

受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「ファクタリング未払金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた2,839百万円は「ファクタリング未払金」2,391百万円、「未払金」447百万円に組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	498百万円	724百万円
短期金銭債務	271	237

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	165百万円	- 百万円
支払手形	18	-

3 保証債務

次の関係会社の借入金につき債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日工(上海)工程機械有限公司	709百万円	722百万円

次の関係会社の金融機関からの出資に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.	- 百万円	25百万円

4 圧縮記帳

当事業年度における有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	51百万円	51百万円
構築物	0	0
機械及び装置	82	82
工具、器具及び備品	4	4
土地	715	715
計	854	854

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	211百万円	289百万円
仕入高	2,492	2,438
営業取引以外の取引による取引高	148	119

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	721百万円	813百万円
給料及び手当	1,832	1,923
減価償却費	182	221
退職給付費用	95	109
役員退職慰労引当金繰入額	9	11
賞与引当金繰入額	141	152
役員賞与引当金繰入額	31	45
貸倒引当金繰入額	3	2

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,025百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,025百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	109百万円	108百万円
退職給付引当金	457	479
役員退職慰労引当金	19	20
貸倒引当金	74	72
棚卸資産評価損	20	15
有価証券評価損	84	101
関係会社株式評価損	55	55
関係会社株式	313	313
未払事業税	27	31
その他	104	120
繰延税金資産小計	1,266	1,319
評価性引当額	557	580
繰延税金資産合計	708	739
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	800	444
繰延税金負債合計	800	444
繰延税金資産(負債)の純額	92	294

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.5	2.9
永久に益金に算入されない項目	3.7	2.7
住民税均等割等	2.2	2.0
評価性引当額	0.5	0.5
その他	1.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	33.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

800,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 2.06%)

取得する期間

2020年5月25日～2020年9月30日

取得価額の総額

400百万円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(2) 目的

当社は、株主還元の拡充および資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,058	445	0	111	2,392	2,806
	構築物	149	50	-	18	181	675
	機械及び装置	501	343	28	112	704	2,924
	車両運搬具	0	12	-	7	6	77
	工具、器具及び備品	148	57	0	82	122	1,279
	土地	1,642	41	-	-	1,684	-
	リース資産	-	3	-	0	2	0
	建設仮勘定	105	1,202	1,244	-	63	-
	計	4,605	2,157	1,273	332	5,157	7,764
無形 固定資産	ソフトウェア	246	26	-	93	179	733
	ソフトウェア仮勘定	126	87	26	-	187	-
	その他	42	7	-	6	43	99
	計	415	122	26	99	410	833

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	153	4	6	151
賞与引当金	307	308	307	308
役員賞与引当金	31	45	31	45
受注損失引当金	35	54	35	54
役員退職慰労引当金	62	11	8	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.nikko-net.co.jp/denshikoukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- 1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4) 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第156期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第157期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出
（第157期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出
（第157期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 靖英 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日工株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日工株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 靖英 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。